

岡山県井笠地域（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町） 第2期循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 11 月

変更 令和 元 年 11 月

変更 令和 2 年 11 月

変更 令和 3 年 6 月

変更 令和 3 年 12 月

変更 令和 3 年 12 月

変更 令和 4 年 11 月

岡山県西部衛生施設組合
岡山県西部環境整備施設組合
岡山県井原地区清掃施設組合
笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
(4) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	5
(1) 一般廃棄物の処理の現状	5
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	8
3. 施策の内容	10
(1) 発生抑制、再使用の推進	9
(2) 処理体制	10
(3) 処理施設等の整備	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業	14
(5) その他の施策	15
4. 計画のフォローアップと事後評価	15
(1) 計画のフォローアップ	15
(2) 事後評価及び計画の見直し	15

添付資料

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
 ハザードマップ
 浄化槽区域図
 国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式5 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式8 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名： 笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

面積： 549.09km²

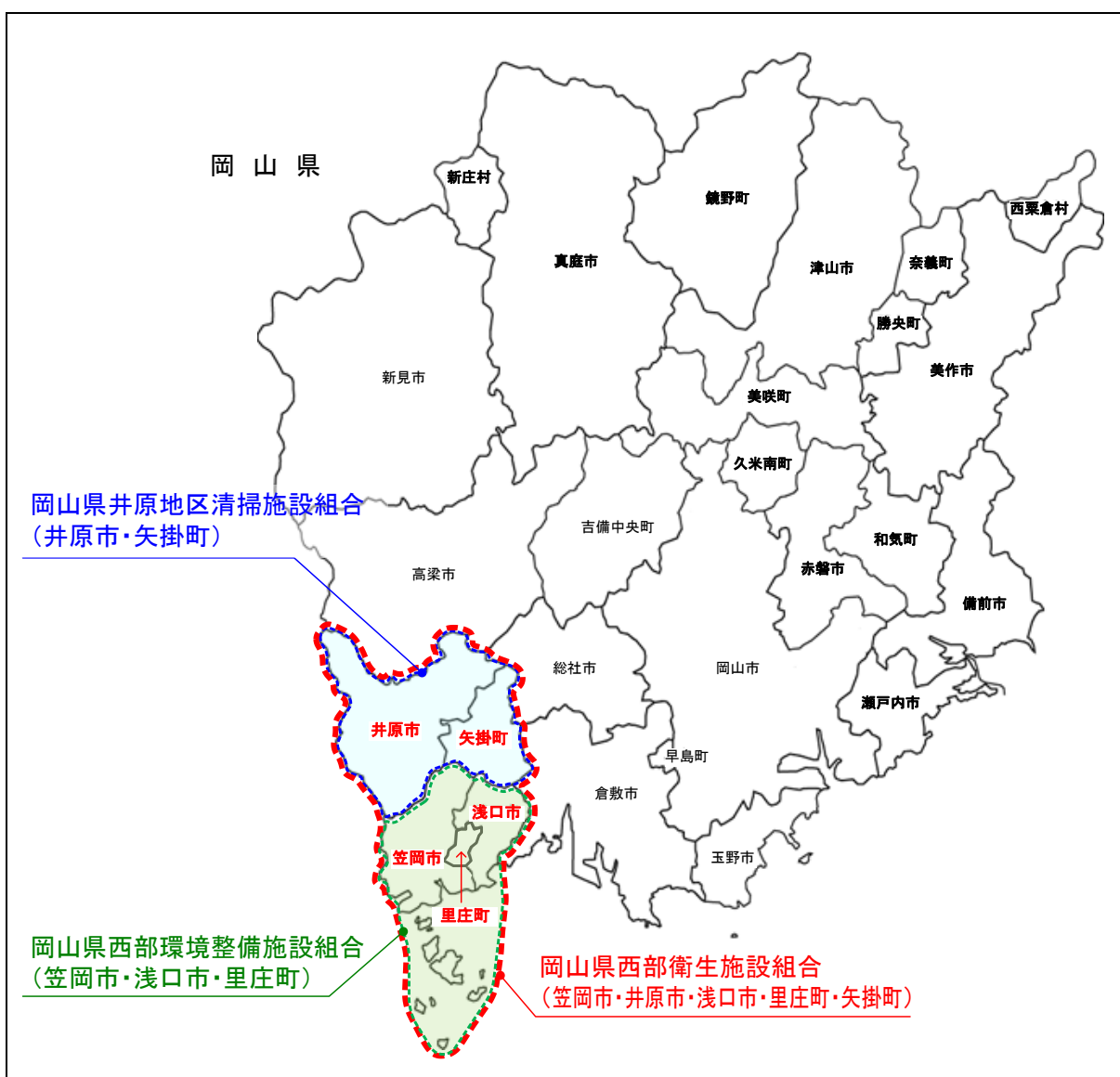
人口： 150,522人（平成29年10月現在）

市町名	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	合計
面積(km ²)	136.24	243.54	66.46	12.23	90.62	549.09
人口(人)	49,662	40,310	34,885	11,214	14,451	150,522

※面積：「平成29年度全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院、平成29年10月1日現在

人口：「平成29年度一般廃棄物処理実態調査」環境省

対象地域図



(2) 計画期間

本計画は平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、岡山県の南西部に位置し、北部は井原市の最上山などの山林が広がり、南部は笠岡市や浅口市が瀬戸内海に面している。この地域は丘陵地が多く、一部では埋立地や干拓地に市街地を形成しているところもある。西は福山市、東は倉敷市と隣接しており、水島工業地帯から約10km圏である。

地域の沿革として、笠岡市は昭和27年4月に小田郡笠岡町、金浦町が合併して市制が施行され、昭和28年10月には城見村、陶山村、大井村、吉田村、新山村、神島内村が編入、その後神島外町など3町3村が編入している。井原市は平成17年3月に井原市、芳井町、美星町が合併して発足した。浅口市は平成18年3月に鴨方町、金光町、寄島町が合併して発足した。里庄町は明治22年6月の町村制施行により誕生した里見村、新庄村が明治38年4月に合併して発足し、昭和25年6月に町制が施行された。矢掛町も同様に、明治22年6月に誕生した矢掛村を前身に合併を繰り返し、昭和36年に小田町を編入合併した。

一般廃棄物処理に関しては、「適正かつ合理的な廃棄物処理施設の整備を図り、その事務を共同で処理することにより、住民の保健福祉の向上を図り、公衆衛生の増進と生活環境の改善に寄与すること」を目的として、以下の3組合を設立し、適正処理を推進してきた。

- 昭和40年7月28日 : 岡山県西部衛生施設組合設立
- 昭和42年8月11日 : 岡山県西部環境整備施設組合設立
- 昭和45年4月1日 : 岡山県井原地区清掃施設組合設立

こうした処理体制のもと、平成19年3月に策定された「新岡山県ごみ処理広域化計画」において本組合圏域は西部ブロックに位置付けられ、平成22年3月に策定した「西部ブロックごみ処理広域化基本計画」において、すべてのごみ及びし尿処理を3市2町で行う広域処理体制の構築を計画した。そして、平成26年3月に策定した「西部ブロックごみ処理広域化実施計画」において具体的な処理体制の構築を進めるものとしている。

構成市町では、総合計画や環境基本計画において、「自然と環境の保全」や「持続可能な都市」などの目標を掲げ、目標に向けて循環型社会を形成するため3R（発生抑制、再使用、再利用）に積極的に取り組むものとしている。具体的な取組として、環境教育や出前講座、リサイクル教室の開催、ごみの発生抑制や分別の徹底による資源化等に対する啓発、情報提供等を行うなどに取り組んでいる。

適正処理施設については、ごみ処理の最終段階を担う現有最終処分場は、残余容量がわずかとなり、暫定措置として焼却残渣は委託処分している。一方、ごみ焼却施設は広域ごみ焼却処理施設が竣工する令和7年までの間、既存施設での処理を継続する必要がある。

以上のとおり、最終処分場の整備は喫緊の課題であるため、早期の施設整備を図る。ごみ焼却施設においても、構成市町におけるごみの安定処理や効率化による経費削減の観点から、早期の施設整備を図る。

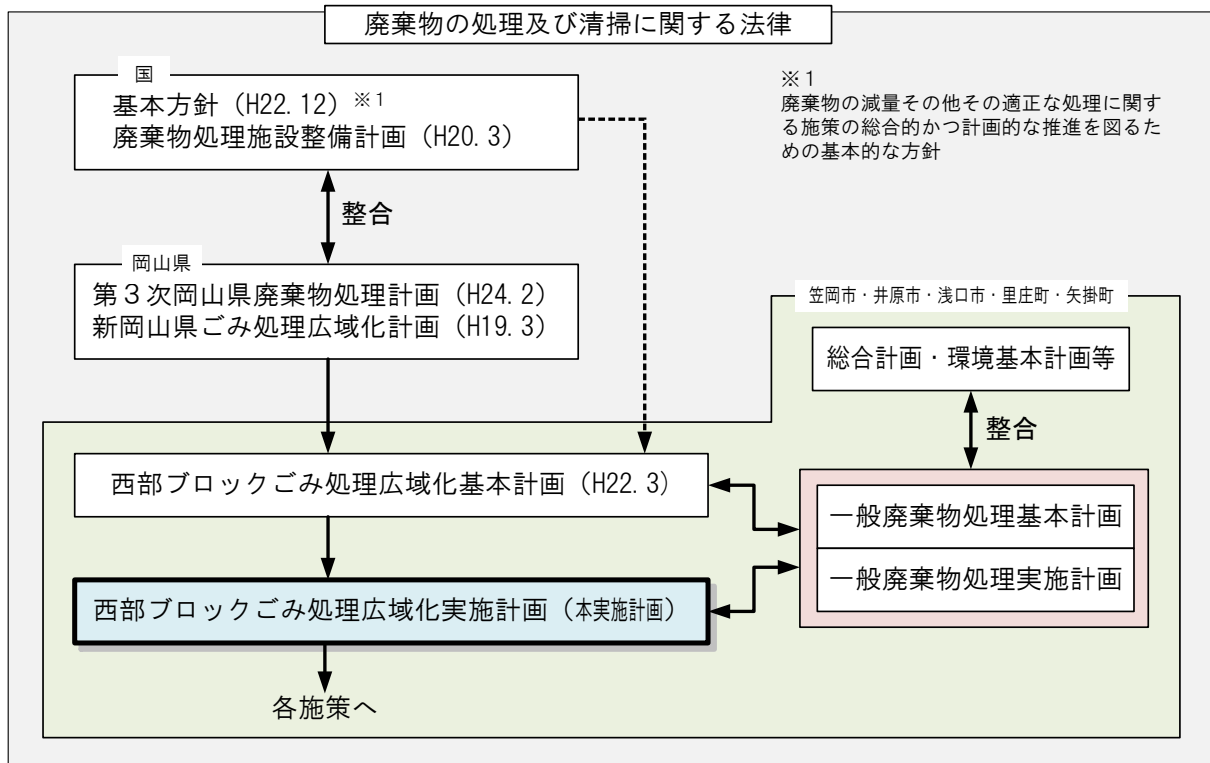
そのほか、水環境や生活環境の改善に向けて、生活排水処理については公共下水道の整備とともに、合併処理浄化槽の普及・促進を図る。

(4) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

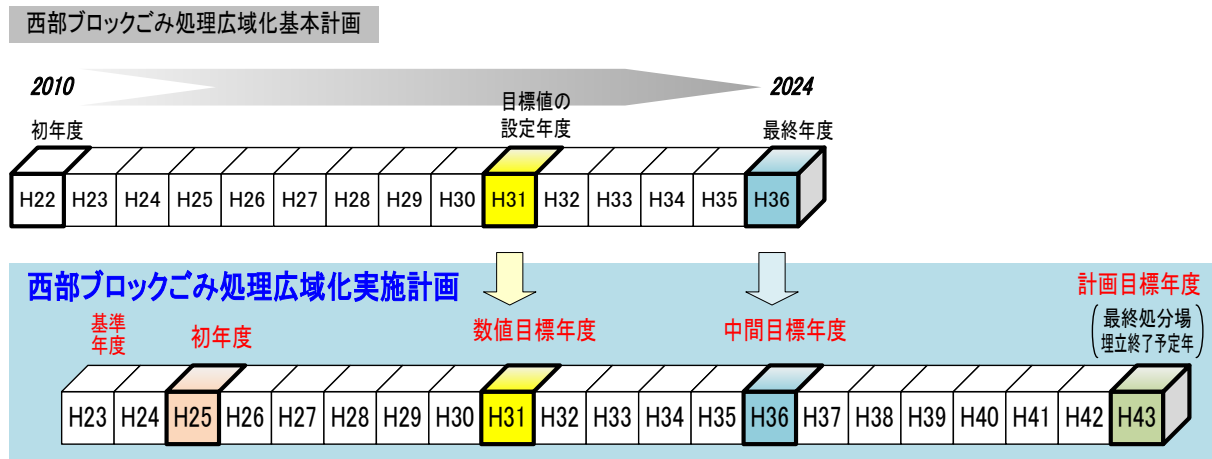
プラスチック資源は当面の間可燃ごみまたは不燃ごみとして、ごみ焼却施設や井笠広域資源化センター等での処分を継続するが、令和8年度の新ごみ焼却施設の運用開始に合わせて、分別収集・再商品化等が実施できるように検討を行う。

(参 考)

◆西部ブロックごみ処理広域化実施計画の位置づけ



◆西部ブロックごみ処理広域化実施計画の計画期間

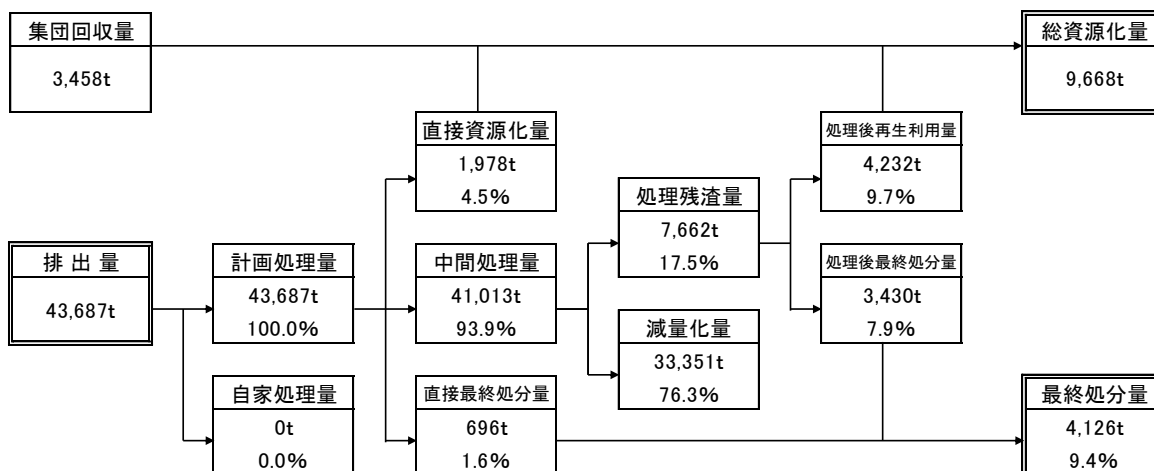


(資料：「西部ブロックごみ処理広域化実施計画」H26. 3)

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 29 年度の対象地域の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

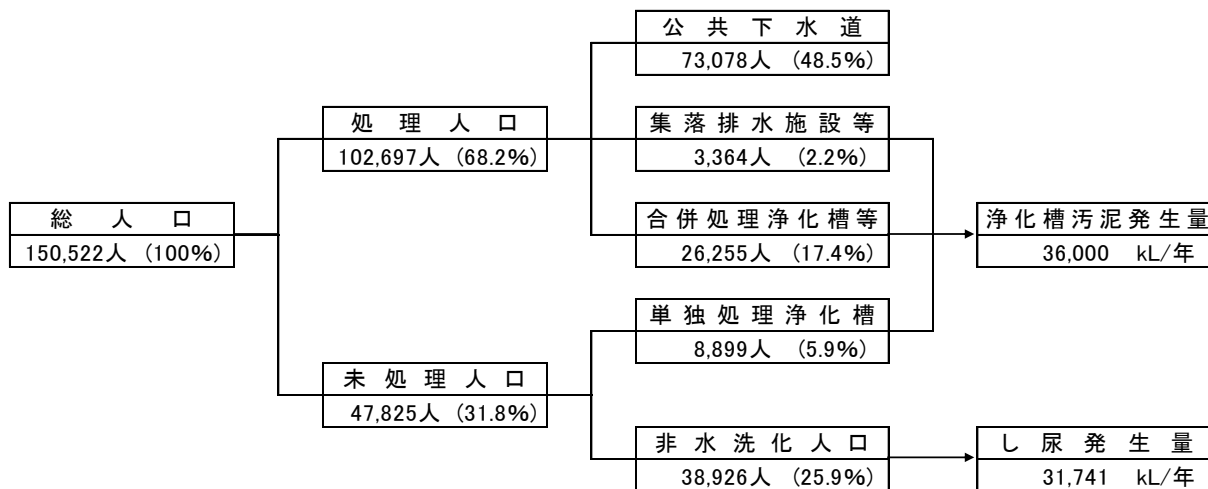


※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成 29 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。



※下段は総人口に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 29 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、組合及び構成市町が連携を図りながら廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) (平成29年度)	目 標(割合) 令和8年度
排 出 量	事業系 総排出量	12,953 t	11,320 t (-12.6%)
	1事業所当たりの排出量	2.102 t/事業所	1.837 t/事業所 (-12.6%)
	生活系 総排出量	30,734 t	25,603 t (-16.7%)
	1人当たりの排出量	174 kg/人	148 kg/人 (-14.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	43,687 t	36,923 t (-15.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,978 t (4.5%)	3,087 t (8.4%)
	総資源化量	9,668 t (20.5%)	9,500 t (23.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	6,774 GJ	R5策定予定
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,126 t (9.4%)	3,605 t (9.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

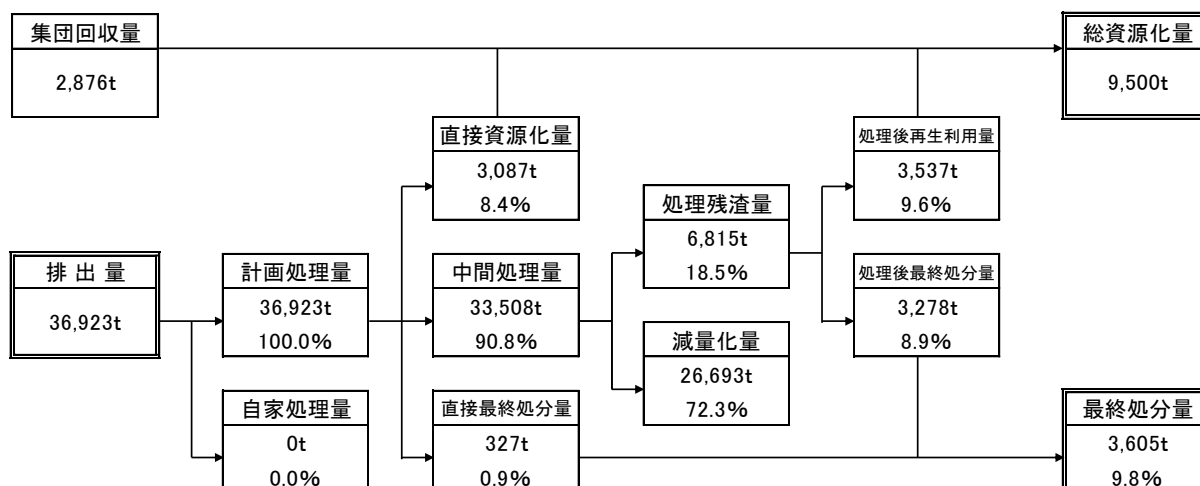
《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：t〕

総 資 源 化 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位：t〕



※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理の状況(令和8年度)

表1補足 市町別の減量化、再生利用に関する現状と目標

市町名	指 標	現 状 (割合) (平成29年度)	目 標 (割合) 令和8年度	
笠岡市	排 出 量	事業系 総排出量	4,609 t	4,531 t (-1.7%)
		1事業所当たりの排出量	2,157 t/事業所	2,120 t/事業所 (-1.7%)
		生活系 総排出量	9,845 t	7,753 t (-21.2%)
		1人当たりの排出量	164 kg/人	129 kg/人 (-21.3%)
		合 計 事業系生活系排出量合計	14,454 t	12,284 t (-15.0%)
	再 生 利 用 量	直接資源化量	1,090 t (7.5%)	1,355 t (11.0%)
		総資源化量	3,162 t (20.5%)	3,020 t (23.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量			
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,236 t (8.6%)	1,170 t (9.5%)	
井原市	排 出 量	事業系 総排出量	3,812 t	3,096 t (-18.8%)
		1事業所当たりの排出量	2,048 t/事業所	1,664 t/事業所 (-18.8%)
		生活系 総排出量	7,450 t	6,259 t (-16.0%)
		1人当たりの排出量	157 kg/人	133 kg/人 (-15.3%)
		合 計 事業系生活系排出量合計	11,262 t	9,355 t (-16.9%)
	再 生 利 用 量	直接資源化量	0 t (0.0%)	403 t (4.3%)
		総資源化量	2,644 t (21.7%)	2,541 t (25.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量			
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	738 t (6.6%)	520 t (5.6%)	
浅口市	排 出 量	事業系 総排出量	3,211 t	2,650 t (-17.5%)
		1事業所当たりの排出量	2,925 t/事業所	2,425 t/事業所 (-17.1%)
		生活系 総排出量	8,417 t	6,946 t (-17.5%)
		1人当たりの排出量	214 kg/人	189 kg/人 (-11.7%)
		合 計 事業系生活系排出量合計	11,628 t	9,596 t (-17.5%)
	再 生 利 用 量	直接資源化量	509 t (4.4%)	781 t (8.1%)
		総資源化量	2,495 t (19.8%)	1,962 t (19.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量			
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,461 t (12.6%)	1,368 t (14.3%)	
里庄町	排 出 量	事業系 総排出量	657 t	441 t (-32.9%)
		1事業所当たりの排出量	1,800 t/事業所	1,208 t/事業所 (-32.9%)
		生活系 総排出量	2,540 t	2,394 t (-5.7%)
		1人当たりの排出量	206 kg/人	184 kg/人 (-10.7%)
		合 計 事業系生活系排出量合計	3,197 t	2,835 t (-11.3%)
	再 生 利 用 量	直接資源化量	144 t (4.5%)	223 t (7.9%)
		総資源化量	530 t (15.7%)	800 t (25.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量			
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	317 t (9.9%)	298 t (10.5%)	
矢掛町	排 出 量	事業系 総排出量	664 t	602 t (-9.3%)
		1事業所当たりの排出量	0,950 t/事業所	0,861 t/事業所 (-9.4%)
		生活系 総排出量	2,482 t	2,251 t (-9.3%)
		1人当たりの排出量	140 kg/人	127 kg/人 (-9.3%)
		合 計 事業系生活系排出量合計	3,146 t	2,853 t (-9.3%)
	再 生 利 用 量	直接資源化量	235 t (7.5%)	325 t (11.4%)
		総資源化量	837 t (23.7%)	1,178 t (34.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量			
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	374 t (11.9%)	249 t (8.7%)	

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位 : t]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 : t]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 : MWh] 及び熱利用量 [単位 : GJ]

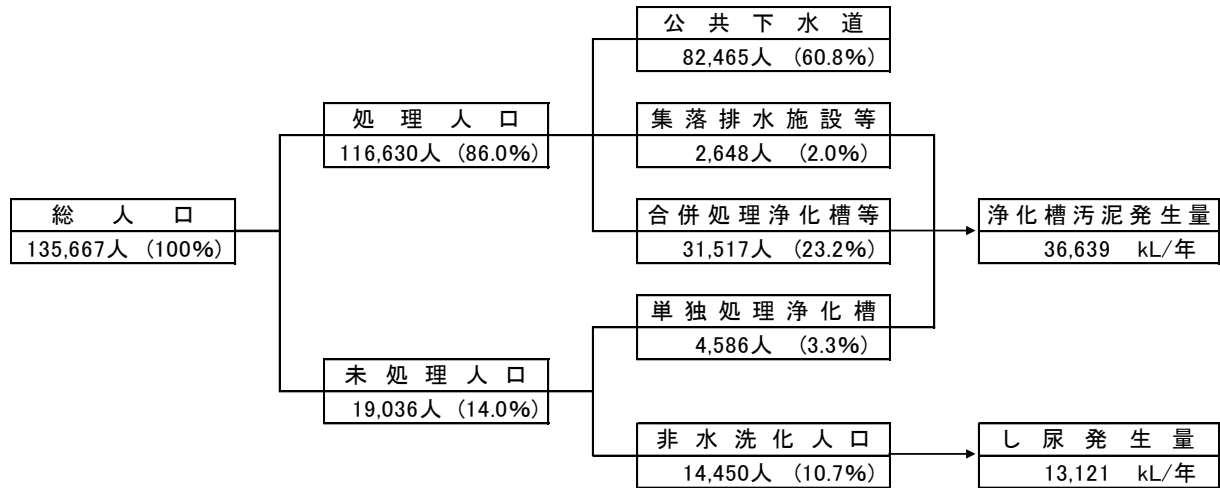
最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位 : t]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状及び目標

	区 分	項 目	平成29年度実績	令和8年度目標
ブ ロ ッ ク 全 体	処理形態別人口	公 共 下 水 道	73,078 人 (48.5%)	82,465 人 (60.8%)
		集 落 排 水 施 設 等	3,364 人 (2.2%)	2,648 人 (2.0%)
		合 併 処 理 浄 化 槽 等	26,255 人 (17.4%)	31,518 人 (23.2%)
		未 処 理 人 口	47,825 人 (31.9%)	19,036 人 (14.0%)
		合 計	150,522 人	135,667 人
	し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	31,741 kL/年	13,121 kL/年
		浄 化 槽 汚 泥 量	36,000 kL/年	36,639 kL/年
合 計		67,741 kL/年	49,760 kL/年	
笠 岡 市	処理形態別人口	公 共 下 水 道	25,132 人 (50.6%)	26,739 人 (60.8%)
		集 落 排 水 施 設 等	190 人 (0.4%)	177 人 (0.4%)
		合 併 処 理 浄 化 槽 等	10,265 人 (20.7%)	11,357 人 (25.8%)
		未 処 理 人 口	14,075 人 (28.3%)	5,710 人 (13.0%)
		合 計	49,662 人	43,983 人
	し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	8,684 kL/年	3,500 kL/年
		浄 化 槽 汚 泥 量	13,506 kL/年	12,217 kL/年
合 計		22,190 kL/年	15,717 kL/年	
井 原 市	処理形態別人口	公 共 下 水 道	16,418 人 (40.7%)	22,707 人 (60.7%)
		集 落 排 水 施 設 等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合 併 処 理 浄 化 槽 等	8,916 人 (22.1%)	10,518 人 (28.1%)
		未 処 理 人 口	14,976 人 (37.2%)	4,160 人 (11.2%)
		合 計	40,310 人	37,385 人
	し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	8,966 kL/年	1,741 kL/年
		浄 化 槽 汚 泥 量	14,256 kL/年	13,644 kL/年
合 計		23,222 kL/年	15,385 kL/年	
浅 口 市	処理形態別人口	公 共 下 水 道	19,947 人 (57.2%)	17,883 人 (58.2%)
		集 落 排 水 施 設 等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合 併 処 理 浄 化 槽 等	4,250 人 (12.2%)	6,769 人 (22.0%)
		未 処 理 人 口	10,688 人 (30.6%)	6,086 人 (19.8%)
		合 計	34,885 人	30,738 人
	し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	8,715 kL/年	5,681 kL/年
		浄 化 槽 汚 泥 量	4,857 kL/年	7,709 kL/年
合 計		13,572 kL/年	13,390 kL/年	
里 庄 町	処理形態別人口	公 共 下 水 道	4,895 人 (43.7%)	6,740 人 (61.9%)
		集 落 排 水 施 設 等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合 併 処 理 浄 化 槽 等	1,817 人 (16.2%)	2,090 人 (19.2%)
		未 処 理 人 口	4,502 人 (40.1%)	2,067 人 (18.9%)
		合 計	11,214 人	10,897 人
	し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	3,185 kL/年	1,645 kL/年
		浄 化 槽 汚 泥 量	1,590 kL/年	1,561 kL/年
合 計		4,775 kL/年	3,206 kL/年	
矢 掛 町	処理形態別人口	公 共 下 水 道	6,686 人 (46.3%)	8,396 人 (66.3%)
		集 落 排 水 施 設 等	3,174 人 (22.0%)	2,471 人 (19.5%)
		合 併 処 理 浄 化 槽 等	1,007 人 (7.0%)	784 人 (6.2%)
		未 処 理 人 口	3,584 人 (24.7%)	1,013 人 (8.0%)
		合 計	14,451 人	12,664 人
	し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	2,191 kL/年	554 kL/年
		浄 化 槽 汚 泥 量	1,791 kL/年	1,508 kL/年
合 計		3,982 kL/年	2,062 kL/年	



※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(令和8年度)

3. 施策の内容

本組合と構成市町とは連携を図りながら、それぞれの施策に取り組むものとする。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理手数料有料化

圏域内では笠岡市、井原市、浅口市、里庄町及び矢掛町において、指定ごみ袋制度を導入してごみの減量に努めている。

また、事業系ごみは従量制により料金を徴収している。

今後は広域処理施設に向けた有料制度の統一化、多量排出事業者に対する手数料の見直しを検討する。

イ マイバッグ持参運動

岡山県や事業所と協力し、毎月10日を「ノーレジ袋デー」（岡山県統一）として、買い物に当たって買い物籠や買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らないマイバッグ運動やレジ袋の削減を推進する。

ウ 補助金活用による生ごみ減量化・資源化の促進（事業番号13）

生ごみ処理機購入者への補助金による減量化、集団回収への補助金による資源化の向上を推進する。また、家庭で簡易にできる生ごみ堆肥化手法を啓発し、ごみの減量化を図るとともに、賞味期限切れで捨てる食品（手つかず厨芥）をなくすこと、食べ残しをしないことはごみ減量の点でも重要であること、生ごみの水切りがごみの減量や焼却処理の点で重要であること等を広報や学校教育で啓発する。

エ 再使用の促進

地域のリサイクルマーケットの利用促進や、家庭で不用となったものを出品する場所の提供等、再使用の普及を図る。また、詰め替え製品の購入を促進し、容器の再使用を図る。

オ 環境教育、普及活動、助成

ごみの排出抑制を高めるために、施設の見学や出前講座の開催等を行い、環境教育を実施する。また、広報やホームページにより情報を提供するとともに、住民団体と協働して分別区分や資源回収の普及に努め、生ごみ処理機購入への補助金、集団回収への奨励金を継続し、さらなる減量化及び資源化を促進させる。

カ 資源化の促進

ごみの分別区分の徹底や資源化対象品目の拡大（不燃ごみ中のプラスチック製容器包装、非鉄金属類等）、リサイクルステーションの整備等、資源回収システムの向上を図り、資源化を促進する。

キ 不用品交換の推進

環境フェアなどで、不用品を交換できる場を提供するとともにフリーマーケットを推奨する。

ク 事業所等の古紙回収の促進

紙ごみを多く排出する事業所を中心に、原則として可能な限り古紙を回収し資源化するよう要請する。

また、シュレッダーをかけた機密書類や古紙の回収や資源化を行っている業者を紹介するなど、事業所が古紙回収に取り組めるよう支援する。

ケ 小型家電製品のリサイクル

小型家電製品については、小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。

コ 水銀使用製品の回収対策

水銀使用製品については、市民及び町民に対して水銀規制に関する周知を徹底し、適切な分別排出の推進と回収を図る。

サ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減させるため、台所の三角コーナーネットや無リン洗剤の使用等、住民意識の高揚を図るパンフレットやポスターを作成し、啓発活動の強化を行う。また、合併処理浄化槽への転換促進を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分や処理方法は表3のとおりである。

合併前の処理体制を継続していることから、一部で分別区分の内容項目に違いが生じており、統合が図れていない。

また、可燃ごみと不燃ごみ・資源ごみ等は処理先が違っており、将来的な統合について処理体制を検討していく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは自ら処理するか、生活系ごみと同様に分別して許可業者に収集してもらうか、直接搬入することになっている。

なお、多量排出事業者には減量化・資源化に対する計画を提出してもらうように指導する。

ウ 生活排水の現状と今後

下水道の整備を図るとともに、下水道の未整備区域に対しては合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽からの転換を推進していく。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理は行っておらず、原則として取り扱わない。将来においても変更はない。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H 29 年 度)		今 後 (R 8 年 度)		
地区	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)
			主体	
笠岡市	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ (笠岡市・浅口市・里庄町)	焼却	岡山県西部環境整備施設組合	14,028
			里庄清掃工場	
井原市	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ (井原市・矢掛町)	焼却	井原クリーンセンター	7,591
			井原クリーンセンター	
浅口市 (鴨方地域) (寄島地域)	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ (井原市・矢掛町)	焼却	岡山県西部環境整備施設組合	1,539
			井原クリーンセンター	
里庄町	不燃ごみ 不燃性粗大ごみ	委託処理	岡山県西部衛生施設組合	0
			民間業者引き渡し (里庄町・矢掛町)	
矢掛町	不燃ごみ 不燃性粗大ごみ	委託処理	岡山県西部衛生施設組合	293
			民間業者引き渡し (里庄町・矢掛町)	
笠岡市	資源ごみ (使用済小型家電含む)	選別・圧縮	井原市野々迫埋立処分場	1,834
			井原市野々迫埋立処分場	
井原市	資源ごみ (使用済小型家電含む)	選別・圧縮	岡山県西部衛生施設組合	552
			井原市野々迫埋立処分場	
浅口市	資源ごみ (使用済小型家電含む)	選別・圧縮	井原市野々迫埋立処分場	2,093
			井原市野々迫埋立処分場	
里庄町	資源ごみ (使用済小型家電含む)	選別・圧縮	井原市野々迫埋立処分場	2,318
			井原市野々迫埋立処分場	
矢掛町	資源ごみ (使用済小型家電含む)	選別・圧縮	井原市野々迫埋立処分場	487
			井原市野々迫埋立処分場	



今 後 (R 8 年 度)		今 後 (R 8 年 度)		
地区	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)
			主体	
笠岡市	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ	焼却	岡山県西部衛生施設組合	18,704
			新清掃工場	
井原市	プラスチック資源	再商品化	未定	未定
			未定	
浅口市	不燃ごみ 不燃性粗大ごみ ※浅口市は金光地域を含まない	破碎・選別	岡山県西部衛生施設組合	1,235
			井笠広域資源化センター粗大ごみ処理施設	
里庄町	不燃ごみ 不燃性粗大ごみ	埋立処分	井原市	276
			野々迫埋立処分場	
矢掛町	資源ごみ (使用済小型家電含む)	選別・圧縮	岡山県西部衛生施設組合	2,302
			井笠広域資源化センターリサイクルプラザ	
矢掛町	資源ごみ (使用済小型家電含む)	選別等	井原市	629
			井原リサイクルセンター(民間施設)	
浅口市 (金光地域)	不燃ごみ 不燃性粗大ごみ	選別等 埋立処分	一部民間業者買取	2,678
			金光一般廃棄物最終処分場	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	最終処分場 井笠広域一般廃棄物埋立処分場	最終処分場整備事業	約 104,600 m ³	岡山県井原市 高屋町野々迫 5096	R1~R3	—
2 及び 3	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(交付率 1/3)	130t/日	岡山県浅口郡 里庄町 大字新庄地内	R4~R7	—
		エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(交付率 1/2)			R4~R7	—
4	ストックヤード施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	未定	岡山県浅口郡 里庄町 大字新庄地内	未定	—

(整備の理由)

事業番号1 焼却残渣等を安定的に処分するための最終処分場を整備する。

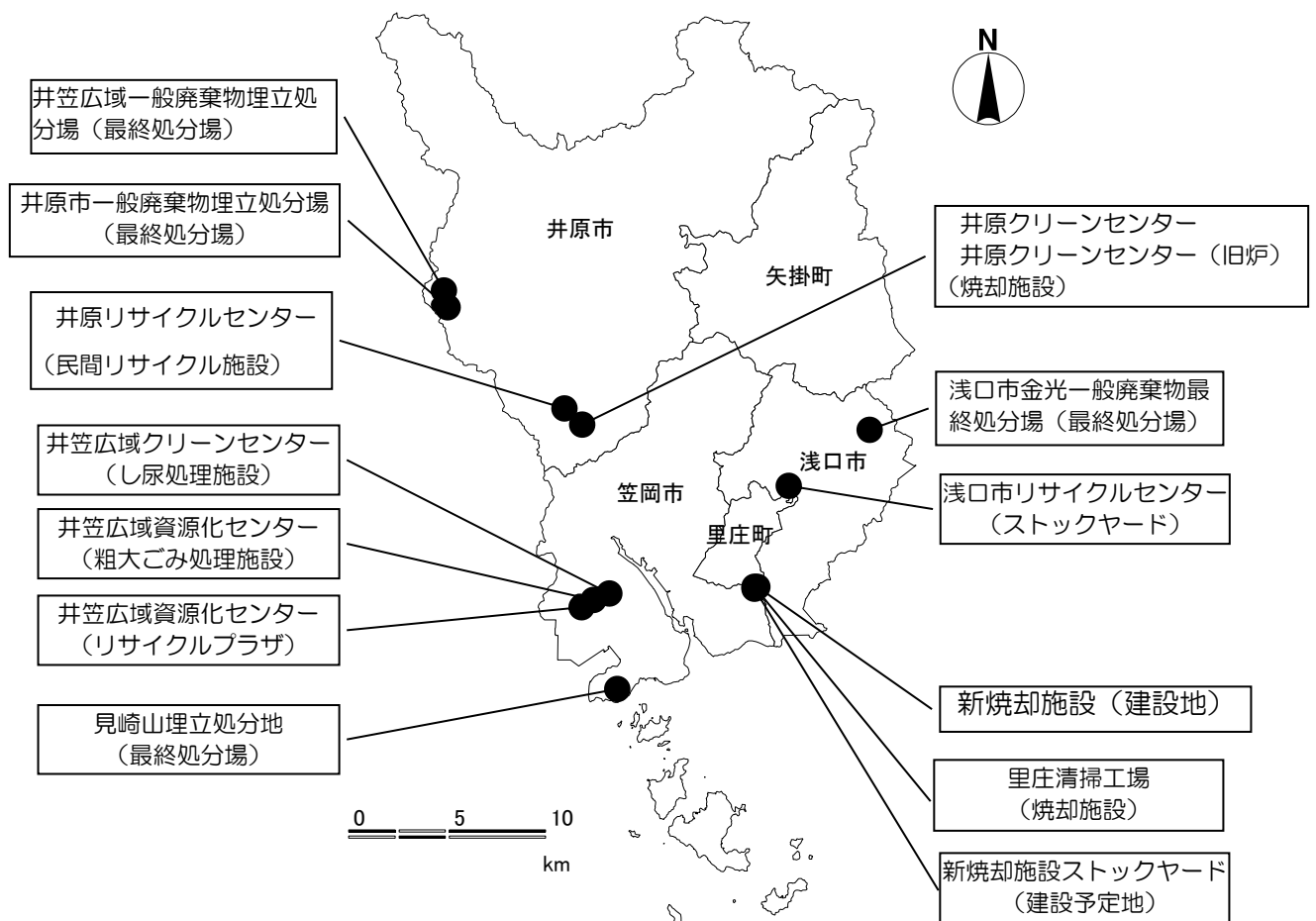
事業番号2 既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、処理の集約化及びエネルギー回収・有効及び3 利用の促進を図る。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済み 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	—	—	—	—	—
笠岡市	1,926	410	1,561	R1~R7	—
浅口市	1,284	385	777	R1~R7	浅口市国土強靱化地域計画
里庄町	862	84	210	R2~R7	里庄町国土強靱化地域計画



廃棄物処理施設の概要

施設名	事業主体	規模	処理対象ごみ	処理方法	所在地	竣工年
里庄清掃工場 (焼却施設)	岡山県西部環境整備施設組合	200t/日	可燃ごみ他	准連続燃焼式	浅口郡里庄町 大字新庄 3655	H11
井原クリーンセンター (焼却施設)	岡山県井原地区清掃施設組合	90 t / 日	可燃ごみ他	准連続燃焼式	井原市木之子町 2192-1	H6
井原クリーンセンター旧炉 (焼却施設)	岡山県井原地区清掃施設組合	40 t / 日	可燃ごみ他	バッチ式	井原市木之子町 2192-1	S46
井笠広域資源化センター (粗大ごみ処理施設)	岡山県西部衛生施設組合	40t/日	不燃・粗大ごみ	破碎選別	笠岡市平成町 105	H7
井笠広域資源化センター (リサイクルプラザ)	岡山県西部衛生施設組合	27t/日	資源ごみ	選別圧縮	笠岡市平成町 105	H12
井原リサイクルセンター (リサイクル施設)	民間	8t/日	不燃・粗大ごみ 資源ごみ	選別資源化	井原市岩倉町 236	H4
見崎山埋立処分地 (最終処分場)	岡山県西部衛生施設組合	199, 250m ³	焼却残渣・ 不燃残渣等	管理型	笠岡市神島 59	S53
井原市一般廃棄物埋立処分場 (最終処分場)	井原市	32, 980m ³	焼却残渣、不燃ごみ 処理残渣	管理型	井原市高屋町 野々迫地内	H2
浅口市金光一般廃棄物 最終処分場	浅口市	39, 700m ³	不燃残渣等	管理型	浅口市金光町 下竹地内	H12
井笠広域クリーンセンター (し尿処理施設)	岡山県西部衛生施設組合	210 kL/日	し尿・浄化槽汚泥	標準脱窒	笠岡市平成町 100	S63
浅口市リサイクルセンター	浅口市		資源ごみ	一時保管	浅口市鴨方町深 田 930-1	H9

井笠広域一般廃棄物埋立処分場(最終処分場)	岡山県西部衛生施設組合	約 104,600 m ³	焼却灰・不燃残渣	サンドイッチ方式	井原市高屋町野々迫 5096	R4
新焼却施設(建設地)	岡山県西部衛生施設組合	130t/日	可燃ごみ他	ストリーカ式	浅口郡里庄町大字新庄地内	R8
新焼却施設ストックヤード(建設予定地)	岡山県西部衛生施設組合	未定	可燃・粗大ごみ	未定	浅口郡里庄町大字新庄 3655	未定

災害対策

施設名	内 容
井笠広域資源化センター(粗大ごみ処理施設)	<p>施設の対策として、土嚢や排水ポンプの準備や受電設備を2階に設け、被災時にも速やかに業務を再開できるよう、近隣の同様施設との災害協定を検討したり、将来的に事業継続計画の策定についても検討したりすることとしているが、一施設の対策で、数mの浸水を完全に防ぐことは困難であり、堤防を所管する国(農林水産省)の抜本的な対策が必要と考えている。</p> <p>現在、国が、耐震性能照査や耐震化対策等の検討を行っているところであり、その検討結果により、必要であれば、何らかの対策が行われるものと考えられることから、それらの対策等も踏まえて、より確実な浸水対策を検討していくこととしている。</p>
井笠広域資源化センター(リサイクルプラザ)	
井笠広域クリーンセンター(し尿処理施設)	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(全体事業)
2 及び 3	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2、3)に係る調査	測量調査設計、地質・地歴・土壌汚染調査、基本計画、環境影響評価、発注支援等	R1~R4
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2、3)に係る焼却施設解体に係る調査等	解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト等調査、解体工事の発注仕様書等作成(設計含む。)	R6~R7 (R6~R8)
4	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号4)に係るストックヤード施設整備及び焼却施設解体に係る調査等	解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト等調査、解体工事の発注仕様書等作成(設計含む。)、ストックヤード整備に伴う地質・地歴・土壌汚染調査及び測量調査設計等、ストックヤード整備に伴う基本計画策定及び発注支援等	R6~R7 (R6~R8)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、本組合構成市町と連携を図りながら次の施策を実施していく。

ア 不法投棄等の防止対策の推進

各地域の自治会や警察等と連携してパトロールによる監視を強化し、不法投棄の撲滅を図る。また、広報等により啓発を行う。

イ 適正処理・処分の推進

廃家電、処理困難物、医療廃棄物、アスベストの処理・処分に対する指導と啓発を実施する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理計画について、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町及び矢掛町では災害廃棄物対策指針に基づき、岡山県災害廃棄物処理計画及び各市町の地域防災計画と整合を図り、策定済みである。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

岡山県西部環境整備施設組合、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、岡山県西部衛生施設組合、岡山県井原地区清掃施設組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岡山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
(添付資料)・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
 - ・ハザードマップ
 - ・浄化槽区域図
 - ・国土強靱化地域計画 (事業が記載されている部分の抜粋)

- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

- 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

- 参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収施設系)

- 参考資料様式 5 施設概要 (最終処分場系)

- 参考資料様式 7 施設概要 (浄化槽系)

- 参考資料様式 8 計画支援概要 (処理施設の整備に関するもの)

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	岡山県井笠地域	(2)地域内人口	150,522 人	(3)地域面積	549.09 km ²
(4)構成市町村等名	笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町 岡山県西部衛生施設組合・岡山県井原地区清掃施設組合 岡山県西部環境整備施設組合	(5)地域の要件	人口(面積) 沖繩(離島) 奄美 豪雪(山村) 半島(過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	岡山県西部衛生施設組合：笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町 岡山県西部環境整備施設組合：笠岡市、浅口市、里庄町 岡山県井原地区清掃施設組合：井原市、矢掛町 組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：			設立年月日：昭和40年7月28日 設立年月日：昭和42年8月11日 設立年月日：昭和45年4月1日	

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度		
排出量	総排出量 (t)	17,553	18,075	18,769	14,020	12,953	11,320	11,320	(H29比 -12.6%)	
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2,177	2,124	2,111	2,200	2,102	1,837	1,837	(H29比 -12.6%)	
	総排出量 (t)	33,540	33,639	33,415	31,323	30,734	25,603	25,603	(H29比 -16.7%)	
	1人当たりの排出量 (kg/人)	174	177	181	177	174	148	148	(H29比 -14.9%)	
再生利用量	事業系生活系排出量合計 (t)	51,093	51,714	52,184	45,343	43,687	36,923	36,923	(H29比 -15.5%)	
	直接資源化量 (t)	7,854 (15.4%)	8,215 (15.9%)	8,865 (17.0%)	2,467 (5.4%)	1,978 (4.5%)	3,087	3,087	(8.4%)	
	総資源化量 (t)	15,162 (27.6%)	15,663 (28.3%)	16,329 (29.4%)	9,876 (20.5%)	9,668 (20.5%)	9,500	9,500	(23.9%)	
	エネルギー回収量(年間の熱利用量) (GJ/年)	6,750	6,762	6,793	6,606	6,774	—	—		
エネルギー回収率 (年間の熱利用量) (%)	34.627 (67.8%)	34.545 (66.8%)	34.419 (66.0%)	34.462 (76.0%)	33.351 (76.3%)	26.693	26.693	(72.3%)		
最終処分量 (t)	5,055 (9.9%)	5,098 (9.9%)	4,867 (9.3%)	3,914 (8.6%)	4,125 (9.4%)	3,605	3,605	(9.8%)		

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

基本的に構成市町の一般廃棄物処理基本計画を踏襲するものとしているが、その内1市1町については、一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、トレンド推計を用いるなどの独自推計を行った。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

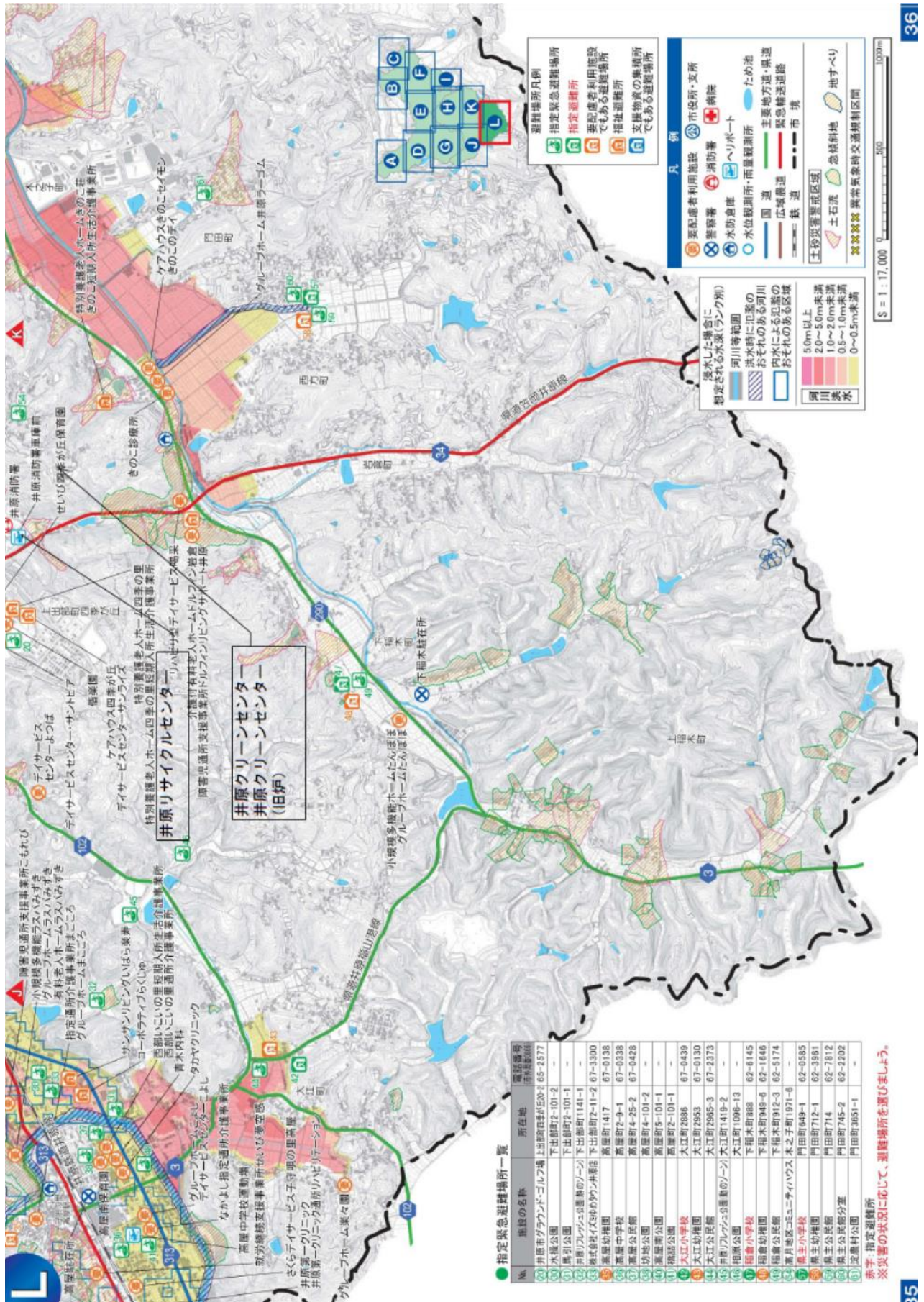
(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深度と対策	備考
焼却施設	里庄清掃工場	岡山県西部環境整備施設組合	准連続式 (流動床方式)	200 t/日	H11.4	未定	未定	想定なし	
焼却施設	井原クリーンセンター	岡山県井原地区清掃施設組合	准連続式 (流動床方式)	90 t/日	H6.9	R8予定	R8予定	想定なし	
焼却施設	井原クリーンセンター(旧炉)	岡山県井原地区清掃施設組合	バッチ式	40t/日	S46.9	未定	未定	想定なし	
ストックヤード	浅口市リサイクルセンター	浅口市	一時保管		H9.3	未定	未定	想定なし	
リサイクルセンター	井原リサイクルセンター	井原市	選別・圧縮	8 t/日	H4.4	未定	未定	想定なし	
リサイクルプラザ	井笠広域資源化センター	岡山県西部衛生施設組合	選別・圧縮	27 t/日	H12.9	未定	未定	想定なし	(浸水深5m以上)施設の対策として、土嚢や排水ポンプの準備や受電設備を2階に設け、被災時にも速やかに業務を再開できるよう、近隣の同様施設との災害協定を検討したり、将来的に事業継続計画の策定についても検討したりすることとしているが、一施設の対策で、数mの浸水を完全に防ぐことは困難であり、堤防を所管する国(農林水産省)の抜本的な対策が必要と考えている。 現在、国が、耐震性能照査や耐震化対策等の検討を行っているところであり、その検討結果により、必要であれば、何らかの対策が行われるものと考えられることから、それらの対策等も踏まえて、より確実な浸水対策を検討していくこととしている。

粗大ごみ処理施設	井笠広域資源化センター	岡山県西部衛生施設組合	破碎・選別	40 t/日	H7.4	未定	未定	未定	(浸水深5m以上)施設の対策として、土嚢や排水ポンプの準備や受電設備を2階に設け、被災時にも速やかに業務を再開できるよう、近隣の同様施設との災害協定を検討したり、将来的に事業継続計画の策定についても検討したりすることとしているが、一施設の対策で、数mの浸水を完全に防ぐことは困難であり、堤防を所管する国(農林水産省)の抜本的な対策が必要と考えている。
最終処分場	見崎山埋立処分地	岡山県西部衛生施設組合	サンドイッチ方式	199,250 m ³	S63.4	未定	未定	未定	現在、国が、耐震性能照査や耐震化対策等の検討を行っているところであり、その検討結果により、必要であれば、何らかの対策が行われるものと考えられることから、それらの対策等も踏まえて、より確実な浸水対策を検討していくこととしている。
最終処分場	井原市一般廃棄物埋立処分場	井原市		32,980 m ³	H2.4	未定	未定	未定	
最終処分場	浅口市金光一般廃棄物最終処分場	浅口市	セル方式	39,700 m ³	H12.4	未定	未定	未定	
し尿処理施設	井笠広域クリーンセンター	岡山県西部衛生施設組合	標準脱窒＋高度処理	210 kL/日	S63.4	未定	未定	未定	(浸水深5m以上)施設の対策として、土嚢や排水ポンプの準備や受電設備を2階に設け、被災時にも速やかに業務を再開できるよう、近隣の同様施設との災害協定を検討したり、将来的に事業継続計画の策定についても検討したりすることとしているが、一施設の対策で、数mの浸水を完全に防ぐことは困難であり、堤防を所管する国(農林水産省)の抜本的な対策が必要と考えている。

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	未定	岡山県西部衛生施設組合	全連続式(ストーカー方式)	130t/日	R8.4	広域処理のための新設	有 井原クリーンセンター	R8予定	想定なし	—	
最終処分場	井笠広域一般廃棄物埋立処分場	岡山県西部衛生施設組合	サンドイッチ方式	104,600 m ³	R4.4	広域処理のための新設	—		想定なし	—	
ストックヤード施設	未定	岡山県西部衛生施設組合	一時保管	未定	未定	広域処理のための新設	有 里庄清掃工場	未定	想定なし	—	



● 指定緊急避難場所一覧

№	施設名	所在地	電話番号
01	井原市グラウンドゴルフ場	トビ原町4562	05-2577
02	水産公園	下出部2-101-2	-
03	馬引公園	下出部2-101-1	-
04	井原市立公民館	下出部1141-1	-
05	井原市立公民館	下出部2-11-2	07-3300
06	高屋幼稚園	高屋町1417	07-0138
07	高屋中学校	高屋町2-9-1	07-0338
08	高屋公民館	高屋町4-25-2	07-0428
09	功地公園	高屋町4-101-2	-
10	高屋公園	高屋町5-101-1	-
11	井原公園	高屋町2-101-1	-
12	大江小学校	大江町2886	07-0439
13	大江公民館	大江町2953	07-0130
14	大江公民館	大江町2905-3	07-2373
15	井原市立公民館	大江町1419-2	-
16	相模公園	大江町1098-13	-
17	相模小学校	下相木町888	02-6145
18	相模公民館	下相木町949-6	02-1646
19	相模公民館	下相木町712-3	02-5174
20	高屋地区コミュニティハウス	木之子町1971-6	-
21	高屋小学校	門田町649-1	02-0585
22	高屋公民館	門田町712-1	02-3981
23	高屋公民館	門田町714	02-7812
24	高屋公民館	門田町745-2	02-2202
25	高屋公民館	門田町3651-1	-

赤字：指定避難所
 ※災害の状況に応じて、避難場所を選びましょう。

浅口市 洪水 土砂災害 ハザードマップ

(令和2年3月現在)



1 : 17,700
500m 0m 500m 1000m 1500m

このマップは、岡山県がこれまでに行った洪水浸水想定区域と土砂災害（特別）警戒区域の調査結果に基づいて、住民の皆さんの避難に役立つように作成したものです。

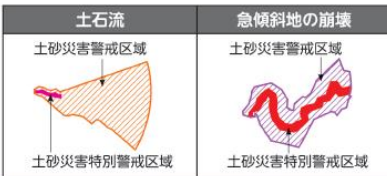
また、この図には危険箇所を示していますが、表示のない場所でも災害が発生するおそれがあります。市からの情報に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

里見川水系浸水想定区域図について

この図は、大雨によって里見川及び鴨方川における堤防の複数箇所が決壊した場合を想定して「浸水区域と深さ」を計算し、表示しています。（流域の24時間総雨量198mm）

浅口市金光一般廃棄物埋立処分場

- 凡例
- ①～⑥ 避難所
 - 線路 (JR)
 - 市役所・支所
 - 消防署
 - 交番
 - 山陽自動車道
 - 水位観測所



▶土砂災害特別警戒区域とは

土石流や急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

▶土砂災害警戒区域とは

土石流や急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

(注) 災害の状況に応じて順次開設します。

番号	施設名	電話番号	所在地	避難区分*		
				地震津波	洪水	土砂災害
①	金光竹小学校	42-2071	金光町下竹315	○	○	○
②	金光中学校	42-2127	金光町占見61-1	○	×	○
③	金光小学校	42-2049	金光町占見新田288-1	○	×	○
④	金光幼稚園	42-3016	金光町占見新田288-1	○	×	○
⑤	金光吉備小学校	42-2068	金光町須恵180	○	○	○
⑥	金光教本部	42-3111	金光町大谷320	○	○	○
⑦	金光公民館	42-2845	金光町占見新田790-1	○	○	○
⑧	金光保健センター	42-7302	金光町占見新田790-1	○	○	○

*避難区分：○=避難可 ×=避難不可

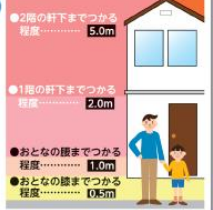


記載されている避難所は災害の種類や状況によっては危険な場合があります。危険を感じたら他の安全な場所へいち早く避難してください。

浸水の深さの目安 (洪水)

浸水した場合に想定される水深

- 5.0m-10.0m 未満の区域
- 3.0m-5.0m 未満の区域
- 0.5m-3.0m 未満の区域
- 0.5m 未満の区域



浅口市 洪水 土砂災害 ハザードマップ

(令和2年3月現在)



このマップは、岡山県がこれまでに行った洪水浸水想定区域と土砂災害（特別）警戒区域の調査結果に基づいて、住民の皆さんの避難に役立つように作成したものです。

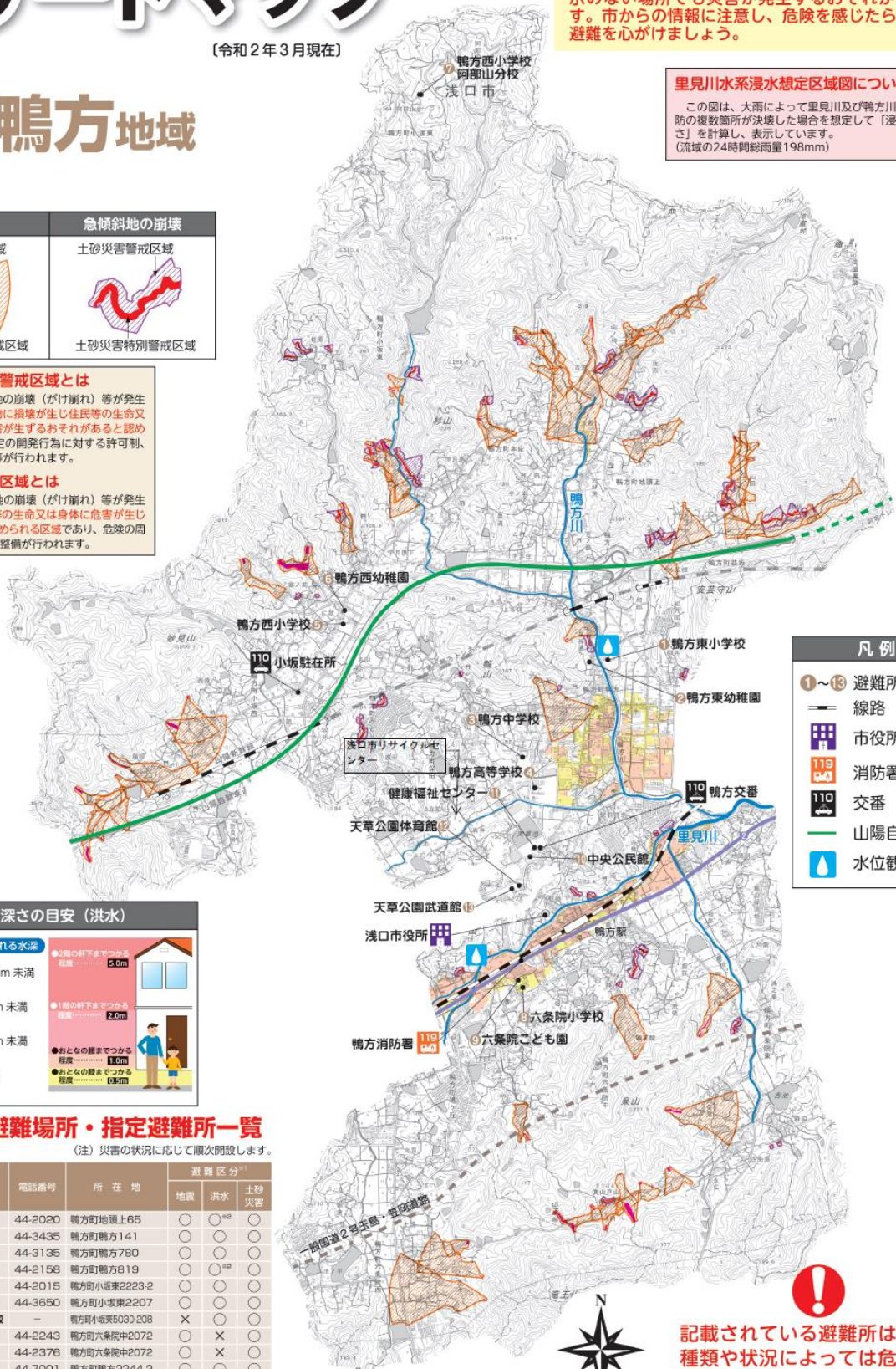
また、この図には危険箇所を示していますが、表示のない場所でも災害が発生するおそれがあります。市からの情報に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

里見川水系浸水想定区域図について
この図は、大雨によって里見川及び鴨方川における堤防の複数箇所が決壊した場合を想定して「浸水区域と深さ」を計算し、表示しています。
(流域の24時間総雨量198mm)

土石流	急傾斜地の崩壊
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域	土砂災害特別警戒区域

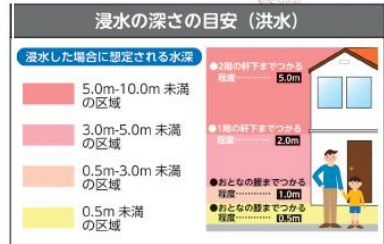
▶ **土砂災害特別警戒区域とは**
土石流や急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

▶ **土砂災害警戒区域とは**
土石流や急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。



凡例

- ①～⑬ 避難所
- 線路 (JR)
- 市役所・支所
- 消防署
- 119 消防署
- 110 交番
- 山陽自動車道
- 水位観測所



指定緊急避難場所・指定避難所一覧
(注) 災害の状況に応じて順次開設します。

番号	施設名	電話番号	所在地	避難区分 ¹⁾		
				地震	洪水	土砂災害
1	鴨方東小学校	44-2020	鴨方町地頭上65	○	○	○
2	鴨方東幼稚園	44-3435	鴨方町鴨方141	○	○	○
3	鴨方中学校	44-3135	鴨方町鴨方780	○	○	○
4	鴨方高等学校	44-2158	鴨方町鴨方819	○	○	○
5	鴨方西小学校	44-2015	鴨方町小坂東2223-2	○	○	○
6	鴨方西幼稚園	44-3650	鴨方町小坂東2207	○	○	○
7	鴨方西小学校阿部山分校	-	鴨方町小坂東5030-208	×	○	○
8	六条院小学校	44-2243	鴨方町六条院中2072	○	×	○
9	六条院こども園	44-2376	鴨方町六条院中2072	○	×	○
10	中央公民館	44-7001	鴨方町鴨方2244-2	○	○	○
11	健康福祉センター	44-7007	鴨方町鴨方2244-26	○	○	○
12	天草公園体育館	44-7002	鴨方町鴨方2244-6	○	○	○
13	天草公園武道館	44-7003	鴨方町鴨方2244-12	○	○	○

※1 避難区分：○=避難可 ×=避難不可
※2 雨量によっては避難できないことがあります。

!
記載されている避難所は災害の種類や状況によっては危険な場合があります。危険を感じたら他の安全な場所へいち早く避難してください。

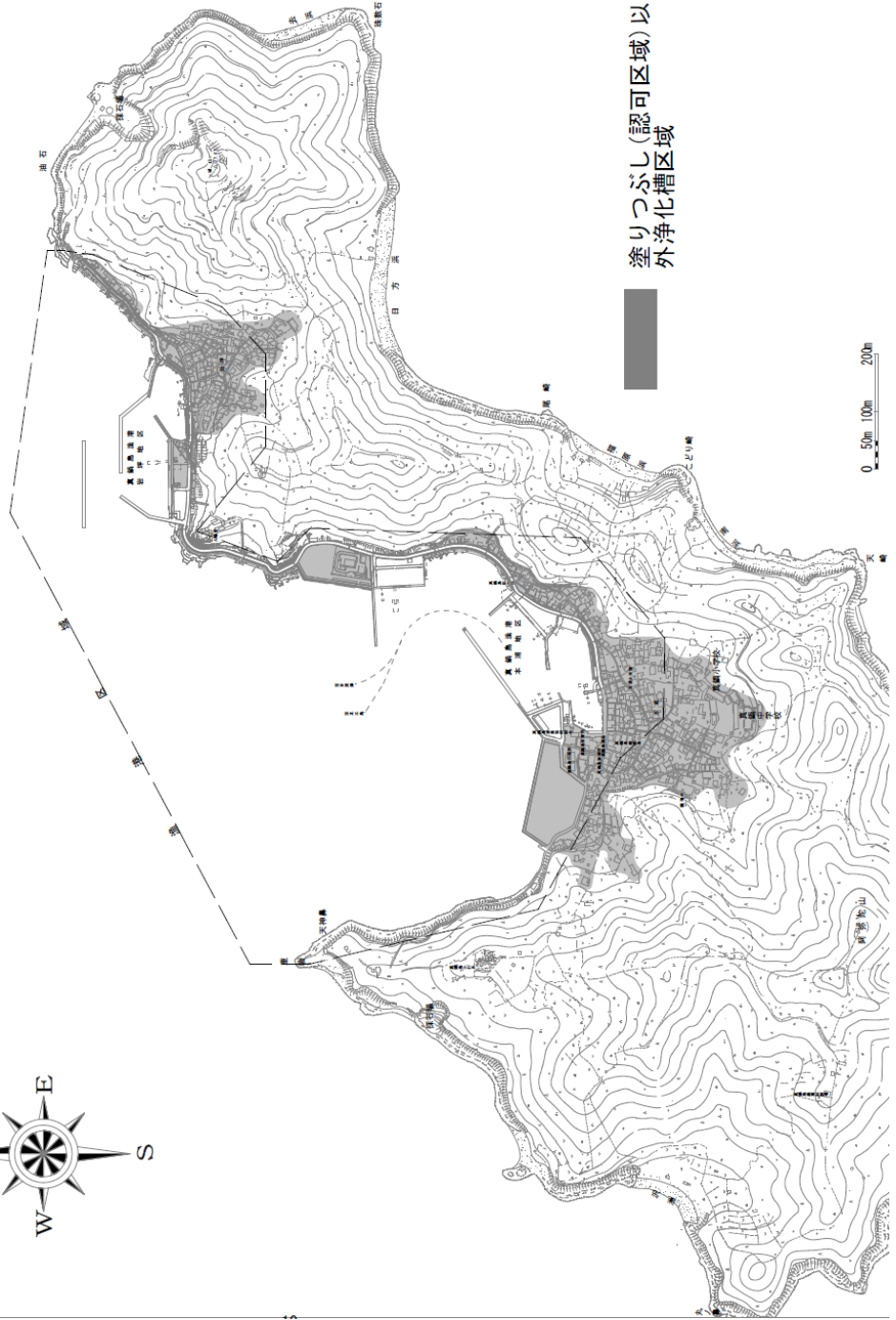
4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	実績								目標 令和8年度
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
処理区域内人口		158,609	156,919	152,963	152,298	150,522	149,298	149,298	135,667	
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	67,584	70,261	71,427	72,076	73,078	74,903	74,903	82,465	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	42.6%	44.8%	46.7%	47.3%	48.5%	50.2%	50.2%	60.8%	
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	3,378	3,409	3,415	3,389	3,364	2,280	2,280	2,648	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	1.5%	1.5%	2.0%	
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	27,860	27,121	26,713	26,453	26,255	26,379	26,379	31,518	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.6%	17.3%	17.5%	17.4%	17.4%	17.7%	17.7%	23.2%	
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	59,787	56,128	51,408	50,380	47,825	45,736	45,736	19,036	

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 (H29年度)		整備予定基数の内容		備 考
		基 数	処理人口	基 数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	笠岡市	1,926	6,507	410	1,561	R7
	浅口市	1,284	3,915	385	777	R7
	里庄町	862	2,157	84	210	R7

真鍋島浄化槽区域図



<p>漁港区域図</p> <p>S=1:50,000</p>	<p>位置図</p>	<p>風向・風速図</p> <p>風向 0 10 20 30 40回 風速 0 5 10m/sec</p>	<p>潮位図</p> <table border="1"> <tr> <td>H.H.W.L.</td> <td>+4.75</td> </tr> <tr> <td>H.W.O.S.T.</td> <td>+3.70</td> </tr> <tr> <td>T.P.</td> <td>M.S.L. +2.12</td> </tr> <tr> <td>M.L.W.L.</td> <td>+1.10</td> </tr> <tr> <td>L.W.O.S.T.</td> <td>+0.54</td> </tr> <tr> <td>C.D.L.</td> <td>±0</td> </tr> </table>	H.H.W.L.	+4.75	H.W.O.S.T.	+3.70	T.P.	M.S.L. +2.12	M.L.W.L.	+1.10	L.W.O.S.T.	+0.54	C.D.L.	±0
H.H.W.L.	+4.75														
H.W.O.S.T.	+3.70														
T.P.	M.S.L. +2.12														
M.L.W.L.	+1.10														
L.W.O.S.T.	+0.54														
C.D.L.	±0														

浅口市公共下水道区域内浄化槽区域図

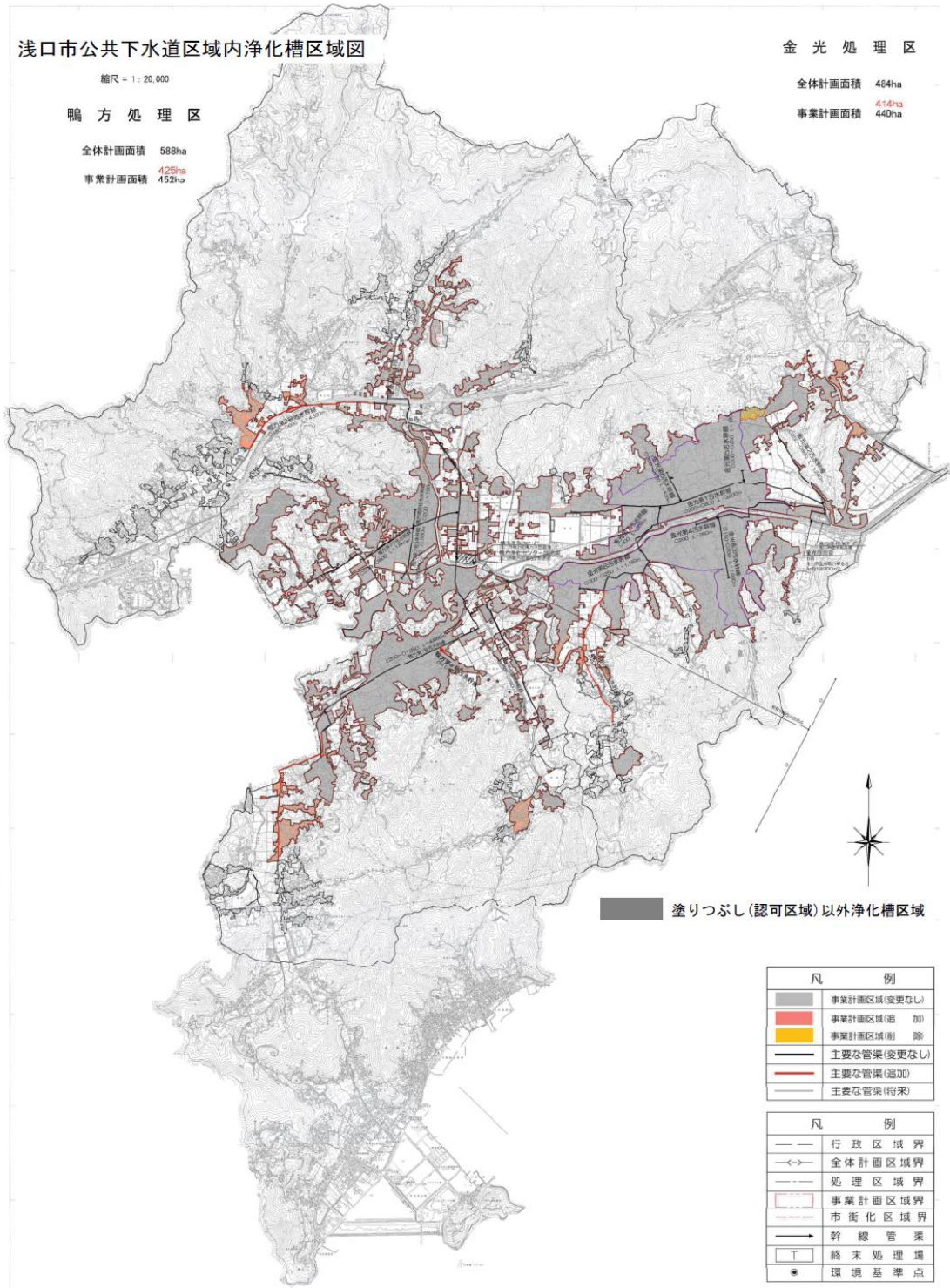
縮尺 = 1 : 20,000

鴨方処理区

全体計画面積 588ha
 事業計画面積 425ha
 事業計画面積 452ha

金光処理区

全体計画面積 484ha
 事業計画面積 414ha
 事業計画面積 440ha



塗りつぶし(認可区域)以外浄化槽区域

凡 例	
	事業計画区域(変更なし)
	事業計画区域(追加)
	事業計画区域(削除)
	主要な管渠(変更なし)
	主要な管渠(追加)
	主要な管渠(将来)

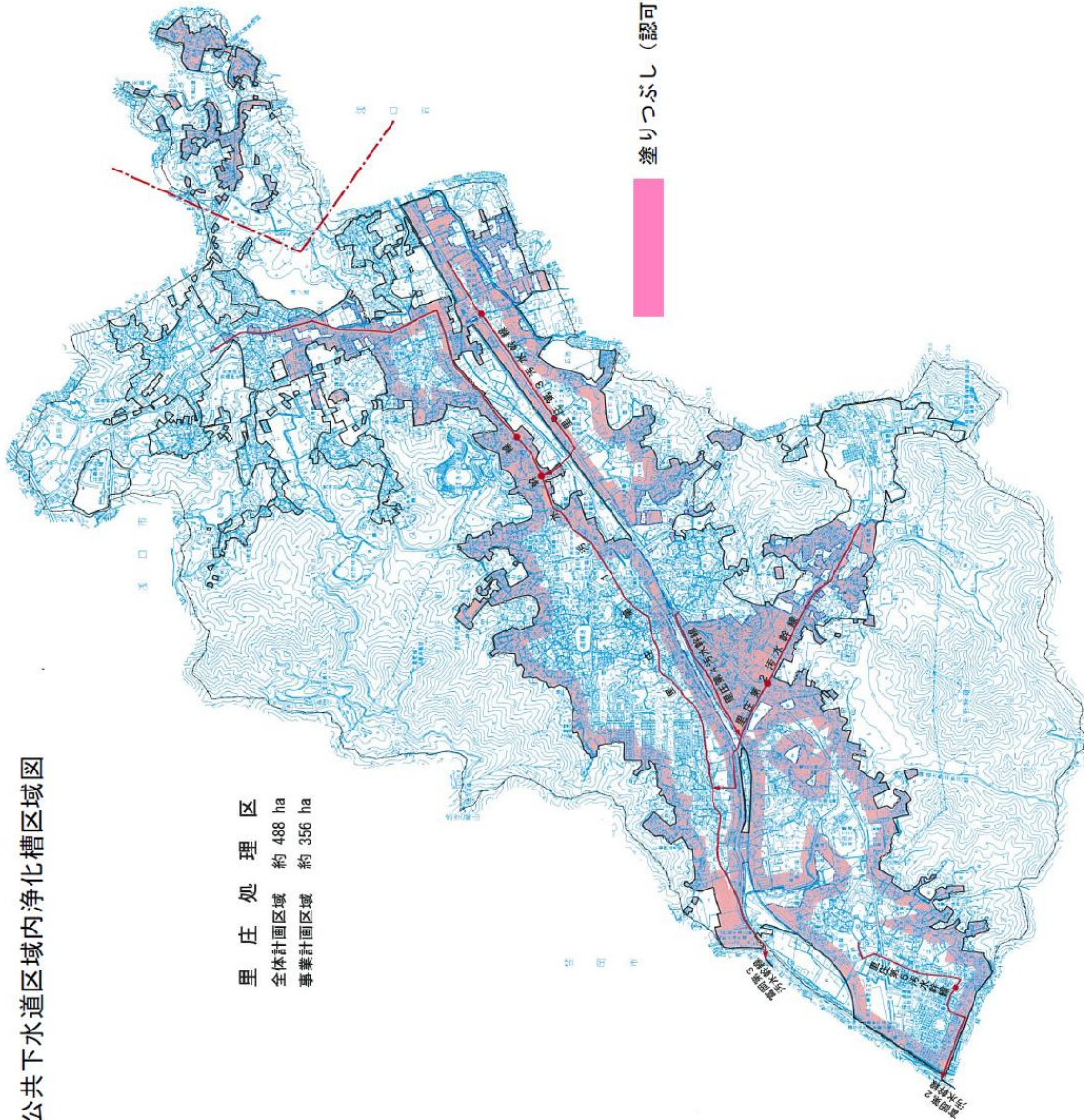
凡 例	
	行政区域界
	全体計画区域界
	処理区域界
	事業計画区域界
	市街化区域界
	幹線管渠
	終末処理場
	環境基準点

件名	浅口市公共下水道事業計画		
題名	下水道計画一覧図(汚水)	図面番号	1 / 1
縮尺	1:20,000	日 期	平成30年度
主任技術者			

里庄町公共下水道区域内浄化槽区域図



里庄処理区
 全体計画区域 約 488 ha
 事業計画区域 約 356 ha



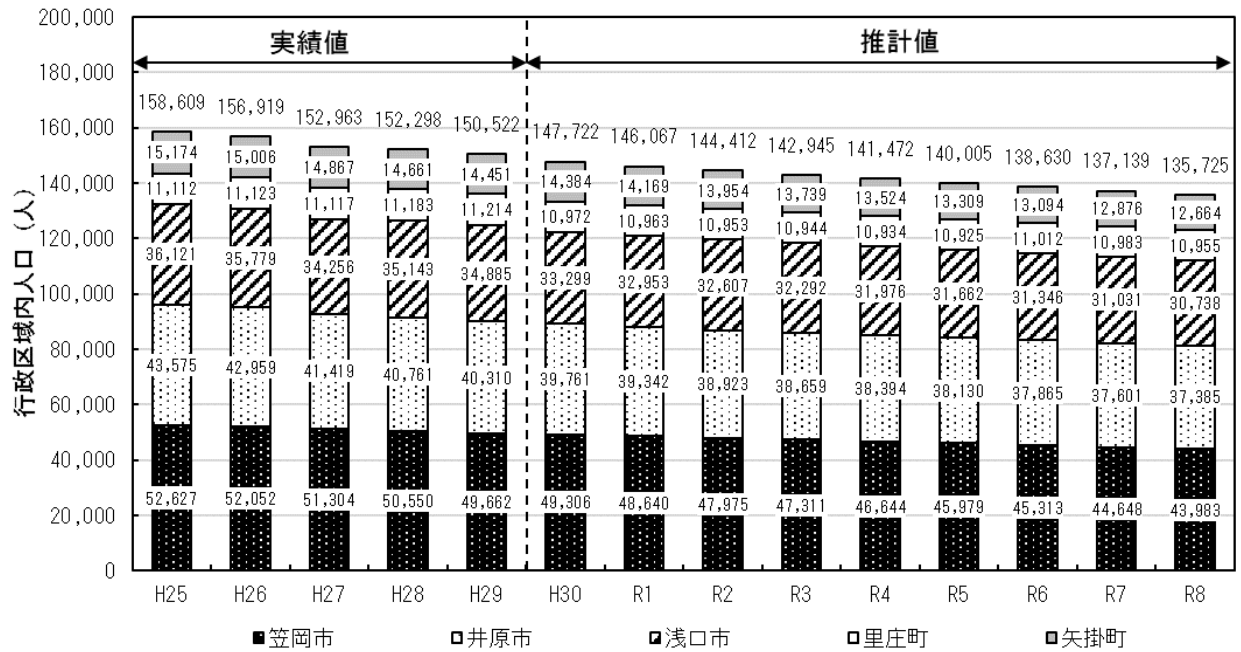
塗りつぶし (認可区域) 以外浄化槽区域

里庄北処理区
 全体計画区域 約 12 ha
 事業計画区域 約 12 ha

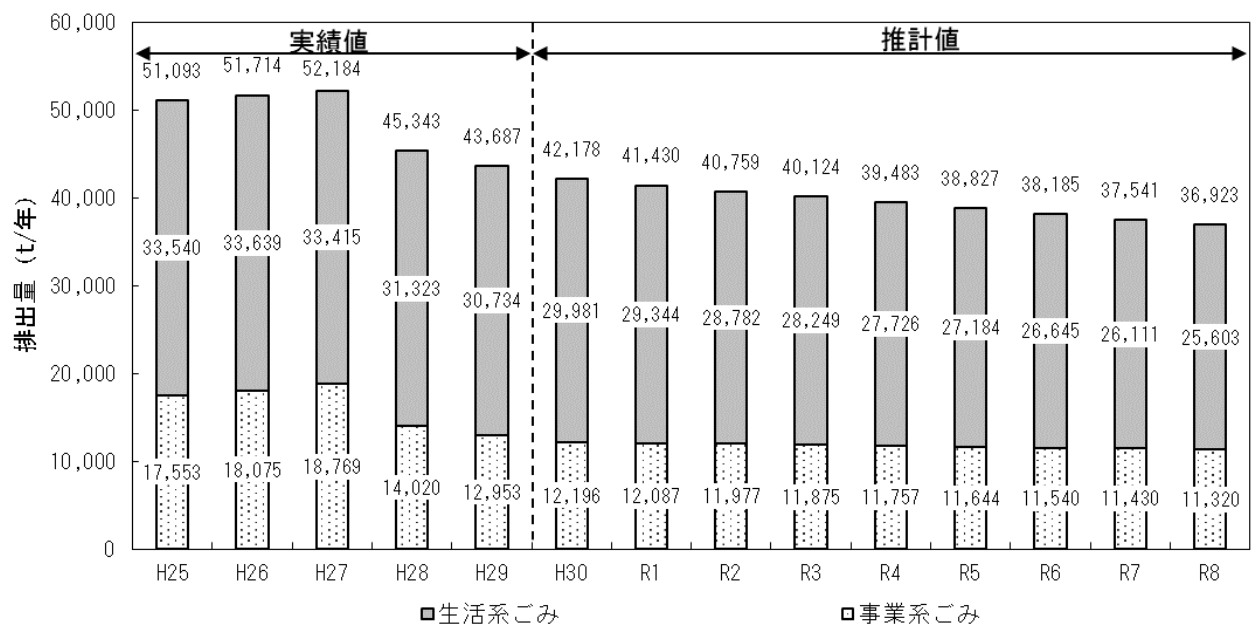
凡例	名称
記号	名称
行政区域境界	行政区域境界
全体計画区域	全体計画区域
事業計画区域	事業計画区域
浄化槽	浄化槽
尾根	尾根
雪害所	雪害所

事業名	里庄町公共下水道事業計画
計画一般区	汚水
里庄北処理区	1/1
縮尺	1:10,000
調査年月日	平成28年3月
設計者	山形県里庄町
設計者名	オリジナル設計株式会社

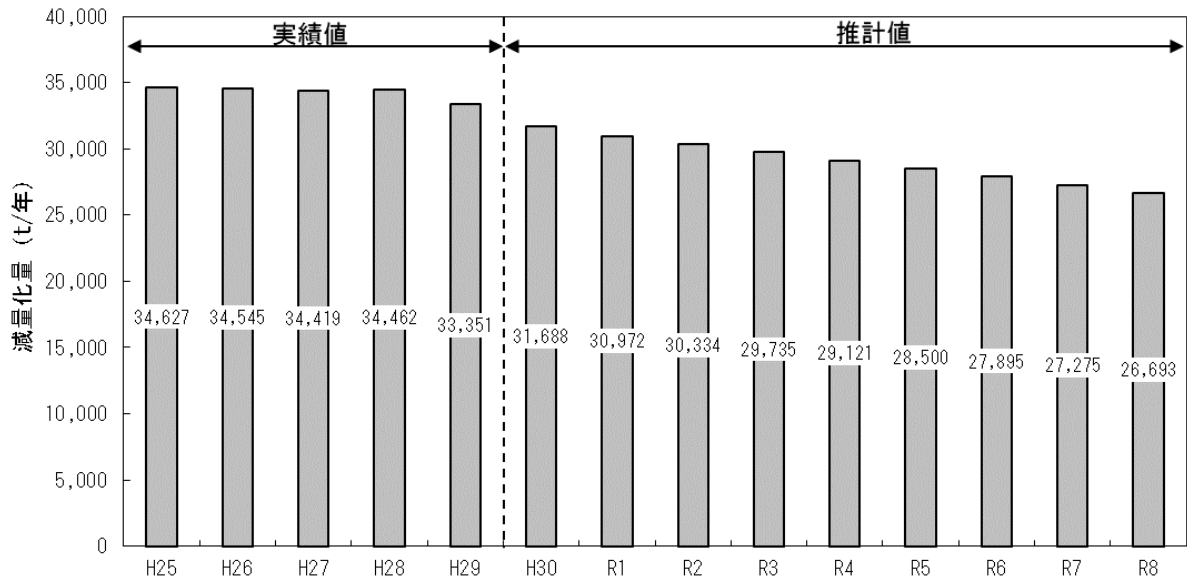
添付資料 1 (1) トレンドグラフ【行政区域内人口】



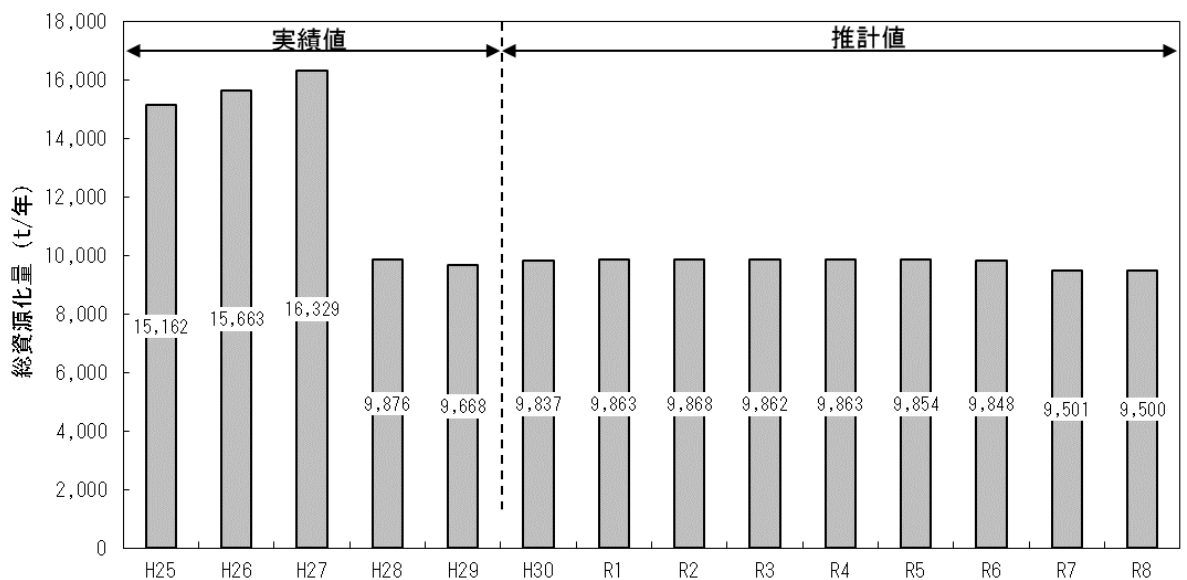
添付資料 1 (2) トレンドグラフ【排出量合計】



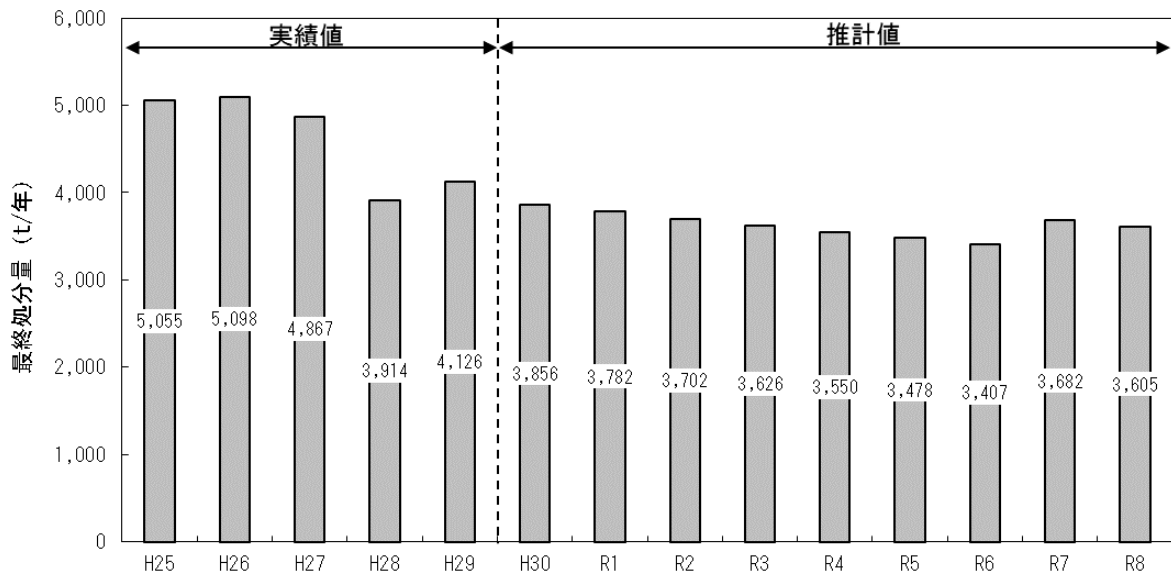
添付資料 1 (3) トレンドグラフ【減量化量合計】



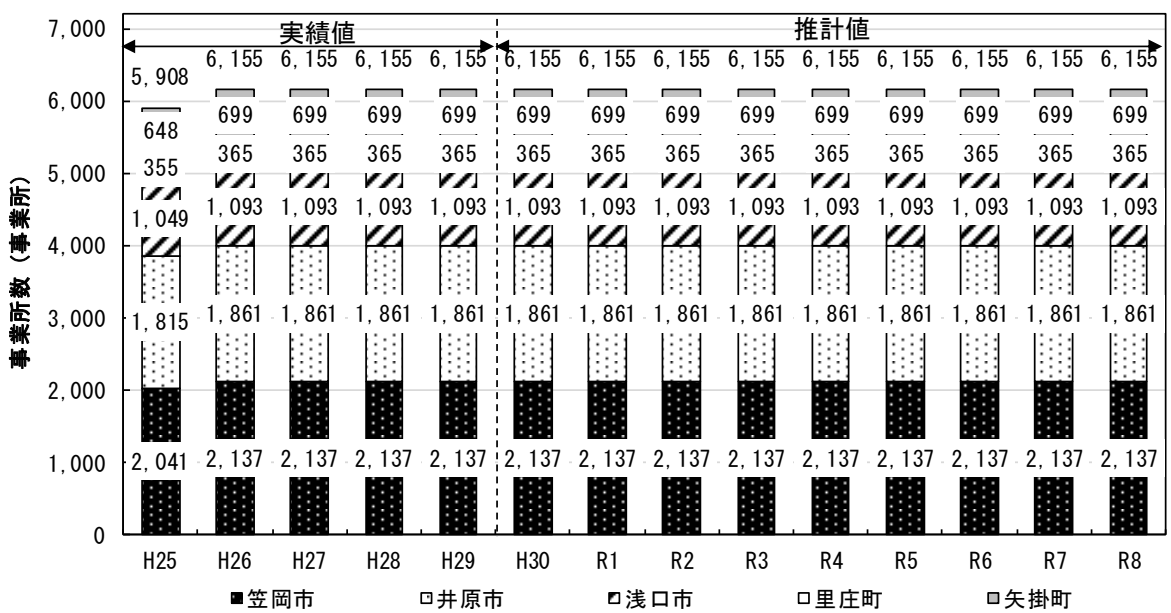
添付資料 1 (4) トレンドグラフ【総資源化量合計】



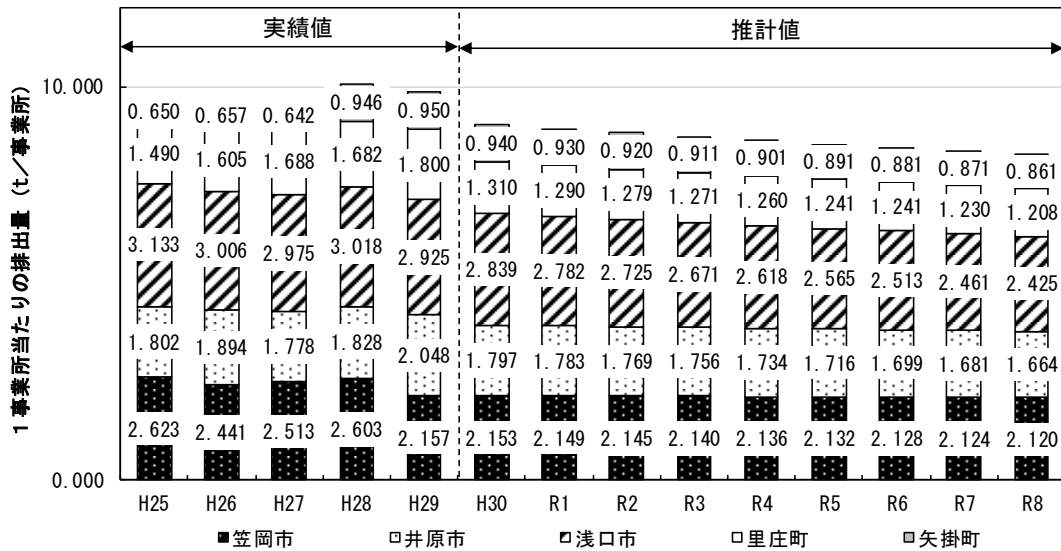
添付資料 1 (5) トレンドグラフ【最終処分量合計】



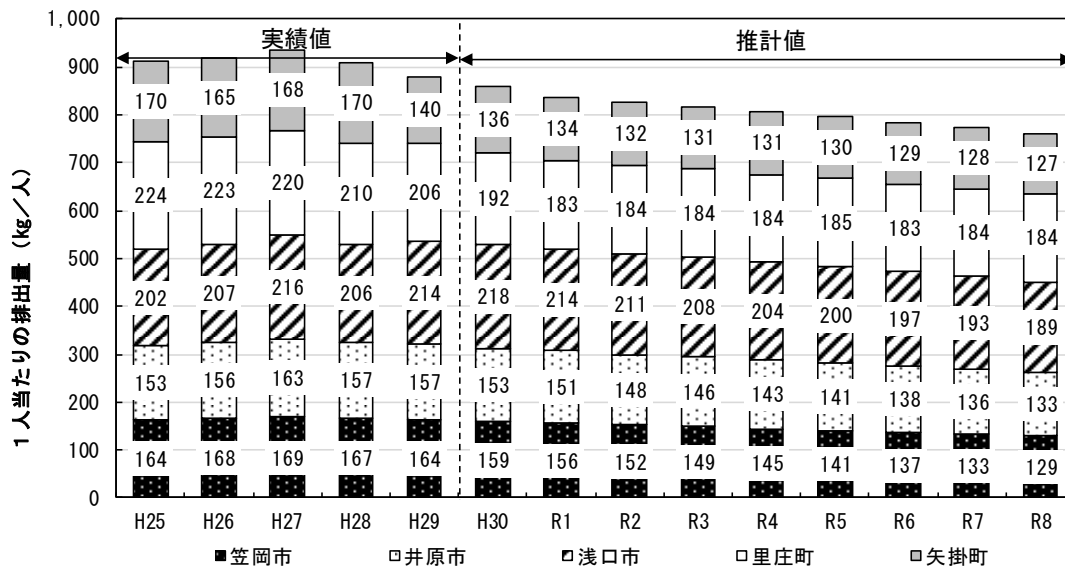
添付資料 1 (6) トレンドグラフ【事業所数】



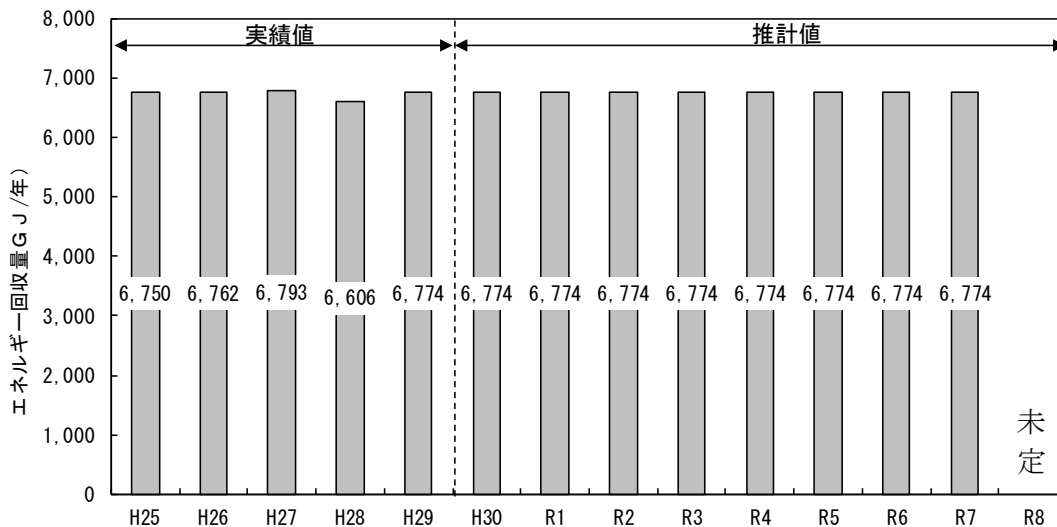
添付資料 1 (7) トレンドグラフ【1事業所あたり排出量】



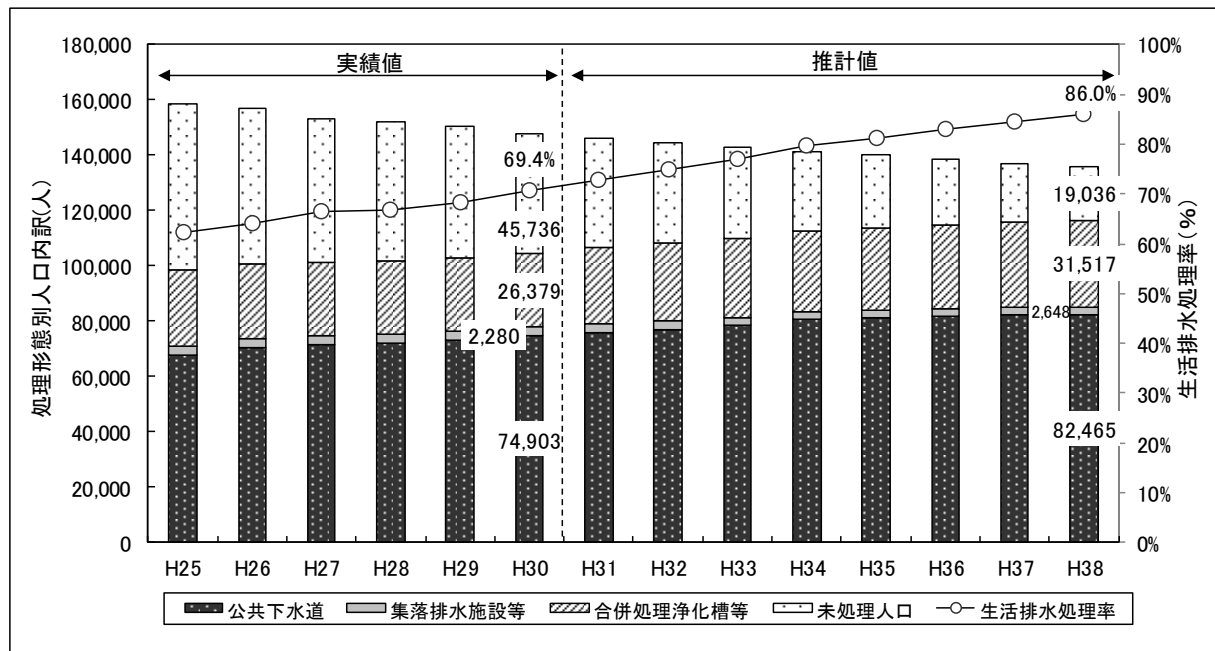
添付資料 1 (8) トレンドグラフ【1人あたり排出量】



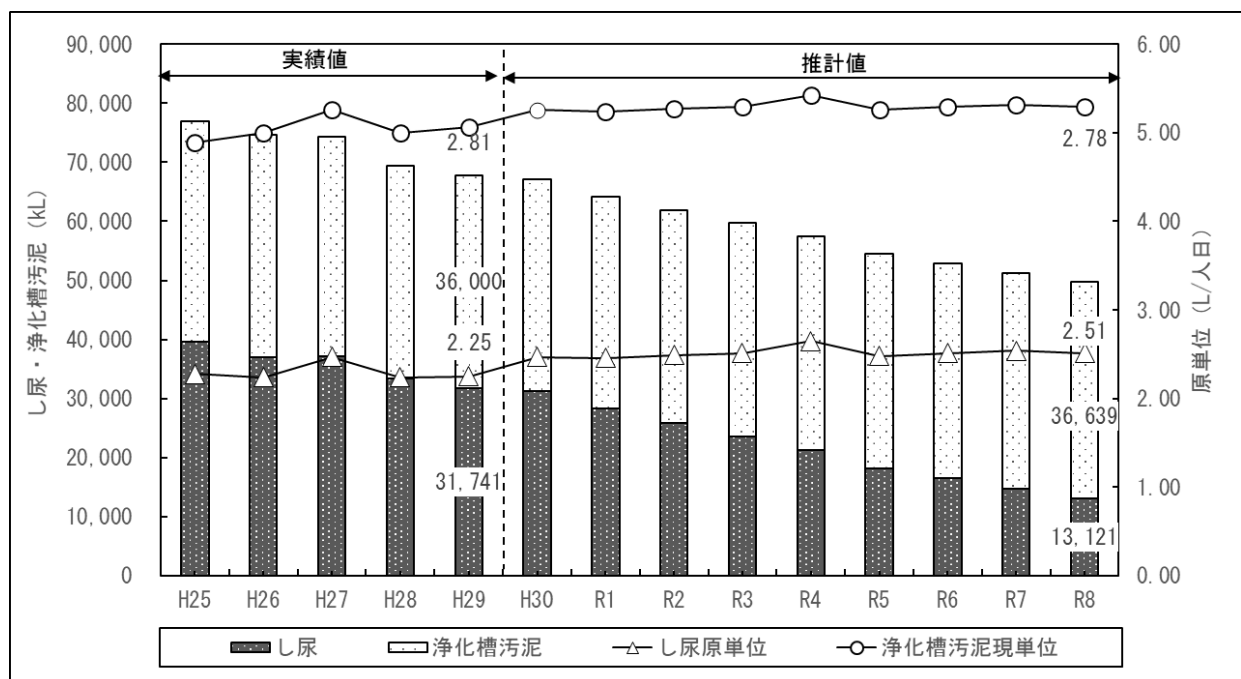
添付資料 1 (9) トレンドグラフ【エネルギー回収量】



添付資料 2 (1) トレンドグラフ【処理形態別人口・生活排水処理率】



添付資料 2 (2) トレンドグラフ【し尿及び浄化槽汚泥排出量】



（１）浅口市国土強靱化地域計画

6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

■水道事業の業務継続計画の策定

○水道施設は市民生活にとって重要なインフラの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期復旧することが不可欠であることから、必要に応じて、体制の整備等について検討・見直しを行い、災害発生に備えた実効性のある業務継続計画とする必要がある。

■水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）

○災害時の給水機能を確保するため、水道施設や管路の耐震化及び老朽化対策を計画的に進める必要がある。引き続き、人口減少を踏まえた経営や資産管理を進め、施策を推進する必要がある。

■水道施設の応急対策（再掲）

○水害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、速やかに給水を再開するため、災害用備蓄資材の整備を図る必要があるとともに、地域防災計画についても見直し等が必要である。

■下水道事業の業務継続計画の策定（再掲）

○下水道施設が市民生活にとって重要なインフラの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期復旧することが不可欠であることから、必要に応じて、体制の整備等について検討・見直しを行い、災害発生に備えた実効性のある業務継続計画とする必要がある。また、今後は内水被害を想定した計画の見直しも必要である。

■下水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）

○下水道供用開始から20年以上を経過する中、機械・電気設備が耐用年数を超える等老朽化が進んでおり、今後の運転管理の不安や処理機能の低下の不安があることや、施設更新には多額の費用を要する見込みである。このため、下水道施設の老朽化対策と耐震化を進めていく必要がある。

■合併処理浄化槽の設置促進

○老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進するため、公共下水道の事業計画区域外の住宅を対象に、費用の一部を助成する合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度を設けるとともに、広報、ホームページ、自治会等の回覧により当該制度の周知に努めている。しかしながら、依然として多くの老朽化した単独処理浄化槽が残っていることから、災害発生時に備え、合併処理浄化槽の設置を促進する必要がある。

（２）里庄町国土強靱化地域計画

（起きてはならない最悪の事態）

6-2）上水道等の長期間にわたる供給停止

（必要な取組）

- （１）基幹管路の計画的耐震化の促進（上下水道課） ※取組内容等は 2-1（12）に記載

（起きてはならない最悪の事態）

6-3）汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（必要な取組）

- （１）ストックマネジメント計画の策定及び更新工事の実施〔上下水道課〕

取組	・ スtockマネジメント計画の策定 【対象地区等】 下水道供用開始区域	
重要業績指標 現状 (令和元年度実績)	目標	
○ストックマネジメント計画の策定率 0%	・ 100% (R7)	
関連計画	-	
実施主体	町	

- （２）合併処理浄化槽の設置促進〔上下水道課〕

取組	・ 合併処理浄化槽の設置促進 【対象地区等】 下水道認可区域以外の区域	
重要業績指標 現状 (令和元年度実績)	目標	
○合併処理浄化槽の設置箇所数 ※ R 2～R 7 でに 84 基分の設置整備補助金を交付 8 基	・ 84 基 (R7)	
関連計画	-	
実施主体	町	

- （３）下水道施設の耐震化の推進等（上下水道課） ※取組内容等は 2-6（3）に記載
 （４）下水道 BCP の継続的な見直し（上下水道課） ※取組内容等は 3-2（4）に記載

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	事業期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考	
					令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
最終処分場に関する事業					3,075,882	114,750	661,396	2,299,736					2,478,103	110,550	605,629	1,761,924				
最終処分場整備事業	1	岡山県西部衛生施設組合	約104,600 m ³	R1 R3	3,075,882	114,750	661,396	2,299,736					2,478,103	110,550	605,629	1,761,924				
エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する事業					15,193,411			0	354,411	350,394	4,398,825	10,089,781	182,758	206,345	3,566,564	8,005,559				
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(交付率1/3)	2	岡山県西部衛生施設組合	130 t/日	R4 R7	15,193,411			0	354,411	350,394	4,398,825	10,089,781	8,445,538	0	182,758	206,345	2,230,603	5,825,832		
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(交付率1/2)	3	岡山県西部衛生施設組合	130 t/日	R4 R7	15,193,411								3,515,688		0	0	1,335,961	2,179,727		
浄化槽に関する事業					354,360	28,478	36,708	32,108	108,544	50,088	50,088	48,346	354,360	28,478	36,708	32,108	108,544	50,088	48,346	
			410 基	R1 R7	159,630	20,750	24,884	26,378	25,076	21,428	21,428	19,686	159,630	20,750	24,884	26,378	25,076	21,428	19,686	
浄化槽設置整備事業	4		385 基	R1 R7	159,390	7,728	8,788	3,450	71,114	22,770	22,770	22,770	159,390	7,728	8,788	3,450	71,114	22,770	22,770	
			84 基	R2 R7	35,340		3,036	2,280	12,354	5,890	5,890	5,890	35,340		3,036	2,280	12,354	5,890	5,890	
施設整備に関する計画支援事業					278,471	15,246	64,260	89,595	49,370	30,000	30,000	30,000	278,471	15,246	64,260	89,595	49,370	30,000	30,000	
調査設計、地質・地歴・土壌汚染調査、基本計画・環境影響評価、発注支援等	2	岡山県西部衛生施設組合		R1 R4	218,471	15,246	64,260	89,595	49,370				218,471	15,246	64,260	89,595	49,370			
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2、3)に係る廃焼施設解体に係る調査等	3	岡山県井原地区清掃施設組合		R6 R7	20,000								20,000					10,000	10,000	全体事業：R6～R8
マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号4)に係るストックヤード施設整備及び廃焼施設解体に係る調査等	4	岡山県西部環境整備施設組合		R6 R7	40,000								40,000					20,000	20,000	全体事業：R6～R8 R6、3.31岡山県西部環境施設組合の廃焼に伴い岡山県西部衛生施設組合が事業を引き継ぐ
合計					18,902,124	158,474	762,364	2,421,439	512,325	400,482	4,478,913	10,168,127	15,072,160	154,274	706,597	1,883,627	340,672	256,433	3,646,652	8,083,905

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式1-3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1-3に示す事業のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

岡山県西部衛生施設組合：構成市町(笠岡市、浅口市、里庄町、井原市、矢野町)
岡山県西部環境整備施設組合：構成市町(笠岡市、浅口市、里庄町)
岡山県井原地区清掃施設組合：構成市町(井原市、矢野町)

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県西部衛生施設組合
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和7年度
(4) 施設規模	処理能力130t/日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式燃焼炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %) ・ 無 ※1. と2. を合わせてエネルギー回収率18.0%
(7) 地域計画内の役割	熱回収による二酸化炭素排出量削減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> (後の計画の中で解体予定)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	約15,193,411千円 うち、交付対象事業費 約11,961,226千円
-------------	---

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県西部衛生施設組合		
(2) 施設名称	最終処分場（井笠広域一般廃棄物埋立処分場）		
(3) 工期	令和元年度 ～ 令和3年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 90,000 m ²	埋立面積 約 12,800m ²	埋立容積 約 104,600m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和4年度内 埋立終了 令和18年度内		
(6) 跡地利用計画	防災拠点（ヘリポート等）		
(7) 地域計画内の役割	資源回収後の不燃残渣、並びに焼却残渣（エネルギー回収後）を安定的に埋立処分し、ごみ処理全体の適正処理を維持する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 総事業計画額	3,075,882千円 うち、交付対象事業費 2,478,103千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	笠岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和元年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 <u>その他</u>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 159,630千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,561人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	180基 (587人分)	59,760千円	59,760千円	59,760千円
6～7人槽	200基 (800人分)	82,800千円	82,800千円	82,800千円
8～10人槽	30基 (174人分)	16,440千円	16,440千円	16,440千円
11～20人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
宅内配管費	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
撤去費	7基 (29人分)	630千円	630千円	630千円
雨水貯留槽 等再利用	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(災害)	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(長 寿命化)	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合計	410基 (1,561人分)	159,630千円	159,630千円	159,630千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
31～40人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
41～50人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
共同浄化槽	人槽 0基(0戸数)	0千円	0千円	0千円
宅内配管費	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
撤去費	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
雨水貯留槽 等再利用	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(災 害)	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
事務費				
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合計	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1)事業主体名	浅口市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和元年度 ～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 <u>その他</u>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 159,390千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (777 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	0基 (0人分)	0千円	0千円	0千円
6～7人槽	385基 (777人分)	159,390千円	159,390千円	159,390千円
8～10人槽	0基 (0人分)	0千円	0千円	0千円
11～20人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
宅内配管費	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
撤去費	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
雨水貯留槽 等再利用	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(災害)	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(長 寿命化)	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合計	385基 (777人分)	159,390千円	159,390千円	159,390千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
31～40人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
41～50人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
共同浄化槽	人槽 0基(0戸数)	0千円	0千円	0千円
宅内配管費	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
撤去費	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
雨水貯留槽 等再利用	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(災 害)	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
事務費				
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合計	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1)事業主体名	里庄町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和2年度 ～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 <u>その他</u>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 35,340千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (210人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	60基 (150人分)	19,920千円	19,920千円	19,920千円
6～7人槽	18基 (45人分)	7,452千円	7,452千円	7,452千円
8～10人槽	6基 (15人分)	3,288千円	3,288千円	3,288千円
11～20人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
宅内配管費	12基 (人分)	3,600千円	3,600千円	3,600千円
撤去費	12基 (人分)	1,080千円	1,080千円	1,080千円
雨水貯留槽 等再利用	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(災 害)	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(長 寿命化)	0基 (人分)	0千円	0千円	0千円
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合 計	84基 (210人分)	35,340千円	35,340千円	35,340千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
31～40人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
41～50人槽	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円
共同浄化槽	人槽 0基(0戸数)	0千円	0千円	0千円
宅内配管費	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
撤去費	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
雨水貯留槽 等再利用	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(災害)	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0千円	0千円	0千円
事務費				
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合計	0基(0人分)	0千円	0千円	0千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	岡山県西部衛生施設組合
(2) 事業目的	(事業番号2及び3) エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備するための 調査・設計・発注支援
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る調査・ 設計等業務
(4) 事業期間	令和元年度～令和4年度
(5) 事業概要	測量調査設計、地質・地歴・土壌汚染調査、基本計画、環境影響 評価、発注支援等

(6) 総事業計画額 ※1	約218,471千円 うち、交付対象事業費 218,471千円
---------------	------------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県井原地区清掃施設組合		
(2) 事業目的	(事業番号 2 及び 3) 廃焼却施設解体のため		
(3) 事業名称	有害物質等事前調査業務	工事発注仕様書等作成業務	
(4) 事業期間	令和 6 年度～令和 7 年度 (令和 6 年度～令和 8 年度)	令和 6 年度～令和 7 年度	
(5) 事業概要	解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト等調査	解体工事の発注仕様書等作成 (設計含む。)	
(6) 総事業計画額 ※1	約 10,000 千円 (全体：40,000 千円) うち、交付対象事業費 10,000 千円 (全体：40,000 千円)	約 10,000 千円 うち、交付対象事業費 10,000 千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県西部環境整備施設組合 (令和 8 年 3 月 31 日岡山県西部環境整備施設組合解散に伴い岡山県西部衛生施設組合が事業を引き継ぐ)			
(2) 事業目的	(事業番号 4) ストックヤード施設整備及び廃焼却施設解体のため			
(3) 事業名称	有害物質等事前調査業務	解体撤去工事発注仕様書等作成業務	地質・地歴・土壌汚染調査及び測量調査設計業務	基本計画策定及び発注支援等業務
(4) 事業期間	令和 6 年度 ~ 令和 7 年度 (令和 6 年度~令和 8 年度)	令和 6 年度 ~ 令和 7 年度	令和 6 年度 ~ 令和 7 年度 (令和 6 年度~令和 8 年度)	令和 6 年度 ~ 令和 7 年度 (令和 6 年度~令和 8 年度)
(5) 事業概要	解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト等調査	解体工事に伴う発注仕様書等作成(設計含む)	ストックヤード整備に伴う地質・地歴・土壌汚染調査及び測量調査設計等	ストックヤード整備に伴う基本計画策定及び発注支援等
(6) 総事業計画額 ※1	約 10,000 千円 (全体：40,000 千円) うち、交付対象事業費 10,000 千円 (全体：40,000 千円)	約 10,000 千円 うち、交付対象事業費 10,000 千円	約 10,000 千円 (全体：30,000 千円) うち、交付対象事業費 10,000 千円 (全体：30,000 千円)	約 10,000 千円 (全体：20,000 千円) うち、交付対象事業費 10,000 千円 (全体：20,000 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。